

第15回 定時株主総会 招集ご通知



株主総会のご出席又は事前の書面（郵送）若しくはインターネットにより議決権行使をお願いいたします。有効な議決権を行使いただいた株主様には、賛否を問わず、別途謝礼の品をお送りさせていただきます。



日時

2024年12月26日（木曜日）
午前10時
（受付開始 午前9時）



場所

東京都豊島区東池袋三丁目1番3号
ワールドインポートマートビル
5階サンシャインシティ会議室
コンファレンスルーム [Room14]

会場についての詳細は、末尾の
株主総会会場ご案内図をご参照下さい。

株式会社オルトプラス

証券コード:3672

■Contents

招集ご通知

株主総会参考書類

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 第三者割当による第9回新株予約権及び第10回新株予約権の発行の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第5号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件
- 第6号議案 剰余金の処分の件

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(証券コード：3672)
(発送日) 2024年12月11日
(電子提供措置の開始日2024年12月4日)

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
株式会社オルトプラス
代表取締役CEO 石 井 武

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第15回定時株主総会を下記により開催いたしますので、
ご通知申し上げます。
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インター
ネット上の以下ウェブサイト「第15回定時株主総会招集ご通知」と
して電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.altplus.co.jp/ir>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記のウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に当社名「オルトプラス」又
は「コード」に当社証券コード「3672」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を
順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面又は電磁的方法（インター
ネット等）によって議決権を行使できますので、電子提供措置事項に
掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2024年12月25日（水曜日）**
午後7時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年12月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都豊島区東池袋三丁目1番3号
ワールドインポートマートビル5階
サンシャインシティ会議室コンファレンスルーム「Room14」

3. 目的事項

報告事項

1. 第15期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 第三者割当による第9回新株予約権及び第10回新株予約権の発行の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第5号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件
- 第6号議案 剰余金の処分の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、株主様へご送付している書面（書面交付請求をいただいた株主様にご送付する書面を含む。）には記載しておりません。したがって、株主様へご送付している書面は、監査報告をするに際し、会計監査人及び監査等委員会が監査した対象の一部であります。
 - (1) 事業報告「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」
 - (2) 連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - (3) 計算書類「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本株主総会終了後、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.altplus.co.jp/ir>）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

インターネットで議決権を行使される場合



電子提供措置事項に掲載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2024年12月25日（水曜日）午後7時まで

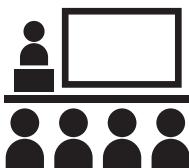
書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2024年12月25日（水曜日）午後7時到着まで

株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2024年12月26日（木曜日）午前10時

※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

当社定款を以下のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 提案の理由

当社の定款第5条に定める発行可能株式総数は40,000,000株であり、2024年9月30日現在の当社発行済株式総数は21,693,533株となっております。第2号議案「3. 本新株予約権の発行の目的及び理由」に記載の第9回及び第10回新株予約権の発行による増資により調達した資金を用いた新規ゲームタイトルの開発・運営により、持続的な成長と競争力の向上を目指すべく、現行定款に定める発行可能株式総数を40,000,000株から86,000,000株に増加させるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第5条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は40,000,000株とする。	第5条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は86,000,000株とする。

第2号議案 第三者割当による第9回新株予約権及び第10回新株予約権の発行の件

1. 提案の理由

当社は、2024年11月21日開催の取締役会において、G Future Fund 1号投資事業有限責任組合に対して、下記2の要領にて、第三者割当により株式会社オルトプラス第9回新株予約権（以下「第9回新株予約権」といいます。）を発行すること、及びEVO FUND（以下、G Future Fund 1号投資事業有限責任組合とあわせて個別に又は総称して「割当予定先」といいます。）に対して、下記2の要領にて、第三者割当により株式会社オルトプラス第10回新株予約権（以下「第10回新株予約権」といい、第9回新株予約権とあわせて個別に又は総称して「本新株予約権」といいます。）を発行することを決議いたしました。本新株予約権の発行価額を1個あたり0.01円とすることを予定しているため、かかる発行価額にて本新株予約権を発行することは、割当予定先に特に有利な金額で発行するものに該当する可能性が高いものと判断いたしました。

また、本新株予約権の行使により新たに発行される予定の当社普通株式数は、最大で61,661,700株（第9回新株予約権：43,953,200株、第10回新株予約権：17,708,500株（議決権ベースで616,617個（第9回新株予約権：439,532個、第10回新株予約権：177,085個））であり、かかる最大の株式数は、2024年9月30日現在の当社発行済株式総数21,693,533株（議決権総数216,779個）に対して284.24%（議決権総数に対し284.44%）となり、2024年11月20日以前6か月以内に払込みが行われた第三者割当により発行された当社普通株式843,000株（議決権数8,430個）を本新株予約権の行使による最大交付株式数61,661,700株（議決権数616,617個）に合算した総株式数は62,504,700株（議決権数625,047個）であり、これは、当該先行する843,000株の発行決議時点における発行済株式総数20,850,533株（議決権総数208,349個（2024年9月30日時点における議決権総数216,779個から、当該先行して発行された843,000株に係る議決権数8,430個を控除して算出））の299.78%（議決権総数に対し300.00%）にあたり、希薄化率が25%以上となることが見込まれます（ただし、この場合でも、株式数ベース及び議決権ベースのいずれについても希薄化率は300%を超えておりません）。

また、本新株予約権の全てが行使された場合には支配株主が異動することが見込まれます。本議案は、会社法第244条の2第5項に基づき、総株主の議決権の10分の1以上の議決権を有する株主が特定引受人による募集新株予約権の引受けに反対する旨を当社に対して通知した場合に求められる、当該特定引受人に対する募集新株予約権の割当て又は会社法第244条第1項の契約の株主総会決議による承認を兼ねるものです。

以上のことから、本定時株主総会にて、大規模な希薄化、支配株主の異動及び有利発行による第三者割当に関する議案の承認（特別決議）をお願いするものであります。

2. 募集の概要及び発行する新株予約権の内容

<第9回新株予約権の発行の概要>

(1) 割当日	2024年12月27日
(2) 発行新株予約権数	439,532個（新株予約権1個につき普通株式100株）
(3) 発行価額	総額4,396円（新株予約権1個あたり0.01円）
(4) 当該発行による潜在株式数	普通株式43,953,200株
(5) 資金調達の額	659,302,396円 （内訳） 第9回新株予約権発行分 4,396円 第9回新株予約権行使分 659,298,000円

(6) 行使価額	1株あたり15円
(7) 募集又は割当方法	第三者割当による
(8) 割当予定先	G Future Fund 1号投資事業有限責任組合
(9) 権利行使期間	2024年12月30日(当日を含みます。)から2027年12月29日(当日を含みます。)までとします。
(10) その他	本新株予約権の発行は、①本定時株主総会において、有利発行による本新株予約権の発行並びにこれに伴う大規模な希薄化及び支配株主の異動に関する議案が承認(特別決議)されること、②本定時株主総会において、当社定款の変更(発行可能株式総数の増加)に関する議案が承認(特別決議)されること、並びに③金融商品取引法による届出の効力が発生することを条件とし、また、これらの条件を満たす場合、当社は、G Future Fund 1号投資事業有限責任組合との間で、割当予定先が本新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会による承認を要することを規定する第9回新株予約権の買取契約を締結します。

<第10回新株予約権の発行の概要>

(1) 割当日	2024年12月27日
(2) 発行新株予約権数	177,085個(新株予約権1個につき普通株式100株)
(3) 発行価額	総額1,771円(新株予約権1個あたり0.01円)
(4) 当該発行による潜在株式数	普通株式17,708,500株
(5) 資金調達の額	371,880,271円 (内訳) 第10回新株予約権発行分 1,771円 第10回新株予約権行使分 371,878,500円
(6) 行使価額	1株あたり21円
(7) 募集又は割当方法	第三者割当による

(8) 割当予定先	EVO FUND
(9) 権利行使期間	2024年12月30日（当日を含みます。）から2027年12月29日（当日を含みます。）までとします。
(10) その他	本新株予約権の発行は、①本定時株主総会において、有利発行による本新株予約権の発行並びにこれに伴う大規模な希薄化及び支配株主の異動に関する議案が承認（特別決議）されること、②本定時株主総会において、当社定款の変更（発行可能株式総数の増加）に関する議案が承認（特別決議）されること、並びに③金融商品取引法による届出の効力が発生することを条件とし、また、これらの条件を満たす場合、当社は、EVO FUNDとの間で、割当予定先が本新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会による承認を要することを規定する第10回新株予約権の買取契約を締結します。

3. 本新株予約権の発行の目的及び理由

(1) 資金調達に至る背景

当社グループは、当社及び連結子会社3社で構成されており、主にスマートフォン向けのオンラインゲームの新規開発及びゲーム運営を行うゲーム事業とそれに付随してゲームの開発又は運営に関する事業を営む会社向けに人材派遣等の人材サービスを提供するゲーム支援事業を行っております。

当社グループの主たる事業領域であるオンラインプラットフォームにおけるゲームアプリ市場は、スマートフォンの普及に伴い大きく市場が拡大し、2023年におけるゲームアプリの国内市場規模は1兆2,351億円まで拡大しており、前年比0.7%の減少（出典：株式会社角川アスキー総合研究所「ファミ通ゲーム白書2024」）となったものの依然として底堅く推移しております。

市場の拡大に歩調を合わせてスマートフォンやタブレット端末等の高機能化が進み、グラフィックや音声等の各種コンテンツのリッチ化等により開発期間の長期化と開発費が大きく増加しました。そのため、ユーザー認知度の高い大型IPタイトル（注1）や潤沢な開発資金を有する海外タイトルへの寡占化が進み、ゲームメーカー間の競争は激化しております。

このような状況を受けて、当社では開発費負担の軽減策として、主に、青年男性向けタイトルと比較して開発費の高騰が緩やかな女性向けタイトルの開発に注力する方針のもと、2018年から2019年にかけて女性向けの2タイトルの開発に着手し、2020年3月に現在当社グループの主力タイトルとなる「ヒプノシスマイク -Alternative Rap Battle-」のサービスを開始いたしました。

また、サービスタイトルを増やすことで売上の拡大を図るべく、2020年3月に株式会社モブキャストゲームス（現 株式会社X-VERSE）から5つのスポーツゲームタイトル、2020年9月にアクセルマーク株式会社から2つのゲームタイトル等を企業再編の手法により買収いたしました。

これらの施策が奏功し、2021年9月期末にはグループ全体で11タイトルを提供し、創業以来最高となる連結売上高7,291百万円（前年比22.6%増）まで業容を拡大するに至りましたが、プラットフォーム手数料等の変動費の増加に加え、人件費・労務費負担の増加により、経常損失348百万円（2020年9月期は198百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失388百万円（2020年9月期は139百万円の当期純損失）を計上し、当該期においても黒字化を実現することはできませんでした。

2022年9月期においては、収益基盤の確保を目指して、増加したタイトルの選択と集中を図り、2タイトルのサービスを終了し、2022年9月期末時点で9タイトルを提供していましたが、各々のタイトルのユーザー課金額が急速に減少するなかで、新規開発にかかる人件費や外注費、業務委託費等の増加により全体採算が悪化し、連結売上は6,004百万円、経常損失740百万円、親会社株主に帰属する当期純損失780百万円を計上したことから、現預金残は前期末比734百万円減少し、2022年9月期末で783百万円まで減少することとなりました。

(2) これまでの資金調達の内容

①第2回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第7回新株予約権による調達

上記の状況を受けて当社は、2022年11月に「新規タイトル及び追加開発の費用・運営費用」「ゲーム支援事業（人材支援事業）の拡大」「事業構造転換」「借入金の返済」による収益の向上と安定した事業基盤を確保することを目的として第2回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第7回新株予約権を発行し、2024年9月末までに合計して488百万円の資金を調達しました。

当該資金調達により、新たな市場・技術・サービスへの対応を狙いとして開発を進めていたブロックチェーンゲーム（注2）は、2023年1月にアクセルマーク株式会社より「ブロックチェーンゲーム『トレサカ』リーグ』」としてリリースされましたが、思い通りの収益を上げられず2024年1月にサービスが終了しました。オンラインクレーンゲーム（注3）事業については、2021年6月より合同会社DMM.comとの合併により、株式会社DMMオンクレを設立、同社にて2022年6月にサービスを開始し、取扱商品の拡大やシステムの継続開発等を進めることで共同して事業拡大を目指しておりましたが、資金面も含めて合同会社DMM.comが主体となり事業の成長速度をさらに加速させるため2023年3月に合併を解消し、当社は開発運営のみを請け負う体制となりました。

また、他社タイトルの開発・運営受託を進め、ライブゲーミングプラットフォーム（注4）からの開発・運営受託により、2タイトルをリリースしましたが、プラットフォーム側の判断により2024年9月期中にどちらもサービスが終了することとなりました。既存の運営タイトルについては、採算性の低下したタイトルの整理を推し進め、2023年9月期中に当社から提供していた5つのタイトルと子会社の株式会社OneSportsから提供していたスポーツタイトル3つの整理を進めるとともに、2023年7月には新設分割の手法により株式会社OneSportsの国内事業と全ての人員を、株式会社マイネットに事業譲渡することで整理を進めました。

結果、2024年9月期末の当社グループでの運営中タイトルは「ヒプノシスマイク-Alternative Rap Battle-」1タイトルのみとなり、運営タイトル数の減少により、2024年9月期のゲーム運営による課金収入等は2022年9月期より2,683百万円減少し、1,646百万円と大きく売上高が減少することとなりました。

<提供タイトル数推移>

決算期	新規 配信タイトル数	配信停止（クローズ） タイトル数	期末 運営タイトル数
2020年9月期	8	▲3	12
2021年9月期	0	▲1	11
2022年9月期	0	▲2	9
2023年9月期	2	▲9	2
2024年9月期	1	▲2	1

新たなタイトル開発については、現在オリジナルゲームタイトル1タイトルの開発を継続しておりますが、その他の新規の開発受託については、ゲーム業界全体の新規開発ニーズの減退を受けて、受託案件獲得に時間を要することや、ゲーム領域だけでなく非ゲーム領域についても、比較的小規模の案件や部分的な開発の受託が中心になっており、2024年9月期で受託開発収入は350百万円と事業拡大が緩やかなものとなりました。

ゲーム支援事業（人材支援事業）については、2021年9月に設立した100%子会社の株式会社STANDの業務運営体制を整備した結果、2023年9月期にはグループ売上で前年比424百万円増加し1,932百万円を計上しました。2024年9月期に入り営業の強化によるさらなる拡大を志向しましたが、主な取引先であるゲーム会社の開発プロジェクトの見直しや運営中止等の影響を受けて、人材稼働数が減少し2024年9月期には売上高が前

年比で414百万円減少することとなりました。

加えて、開発・運営の受託、人材支援事業が伸び悩む中で、運営タイトルの削減に伴い再配置予定であった人員のスキルセットが新規の受託開発案件や派遣先のニーズに合わず待機人材が発生したことや、その不足する人員の採用のコストや外注先に依頼する作業が増えたことによるコストアップも利益の圧迫要因となっております。

なお、当初2023年9月期中に920百万円の資金を調達し、「新規タイトル及び追加開発の費用・運営費用」として475百万円、「ゲーム支援事業（人材支援事業）の拡大」のための事業資金として236百万円、「事業構造転換」のための資金として95百万円、「借入金の返済」として114百万円に充当する計画としておりましたが、当社の業績回復の遅れから当社株価が低調に推移し、実際の資金調達額が当初予定額に満たなかったことに加えて、新しい分野として期待していたブロックチェーンゲームやオンラインクレーンゲーム開発・運営の不振や協業の中止、新規タイトルの開発・運営案件の獲得が難航したことにより、以下のとおり「新規タイトル及び追加開発の費用・運営費用」への充当額は186百万円に止まっております。

また、ゲーム支援事業（人材支援事業）については、運営体制の整備や支払サイトの見直しを推進したことに加えて、主な取引先であるゲーム会社の開発プロジェクトの見直しや運営中止等の影響により人材稼働数が減少していることから運転資金需要が伸び悩んでおり、「人材支援事業の拡大の為の事業資金」としての充当額は88百万円に止まっております。

以上の状況を受けて、当社は、2024年11月15日公表の「資金用途の変更に関するお知らせ」のとおり、未充当金及び今後、権利未行使である第7回新株予約権の権利行使により調達が見込まれる資金については、現在開発を進めている新規タイトルの開発資金として充当することとして、資金用途及び支出予定時期の変更を行いました。

(当初の資金使用)

(単位：百万円)

資金使用内訳	予定金額	支出予定時期
新規タイトル及び追加開発の費用・運営費用	475	2022年11月～2023年9月
人材支援事業拡大の為の事業資金	236	2022年11月～2023年9月
事業構造転換の為の資金	95	2022年11月～2023年9月
借入金の返済	114	2022年11月～2023年9月
合計	920	

(調達実績額と充当状況)

(単位：百万円)

資金使途内訳	調達額	充当額	支出予定時期
新規タイトル及び追加開発の費用・運営費用	488	186	2022年11月～2025年5月
人材支援事業拡大の為の事業資金		88	2022年11月～2024年9月
事業構造転換の為の資金		95	2022年11月～2023年9月
借入金の返済		114	2022年11月～2023年9月
合計	488	483	

②第8回新株予約権及び新株式発行による調達

2022年11月に発行した第8回新株予約権については、「新規事業開発に係る資本業務提携先との協業のための資金」として、業務提携等による事業パートナーとの協業案件の積み上げやゲームの周辺領域へ事業領域を拡げ、事業規模の拡大を図ることを狙いとして発行しました。

第8回新株予約権に係る買取契約には、第8回新株予約権の行使にあたっては、当社より行使の許可を得ることを要する旨定められており、また、当該許可にあたっては、当社が第8回新株予約権の割当先であるEVO FUNDに対して、行使により交付される当社普通株式の売却先を推薦することができる旨が定められているところ、2023年12月にG Future Fund 1号投資事業有限責任組合（以下「Gファンド」といいます。）及びその主要出資者であるジーエフホールディングス株式会社（以下「ジーエフ社」といいます。）並びに当社が資本業務提携契約を締結する際に、当社は、第8回新株予約権8,430個の行使をEVO FUNDに対して許可するとともに、当該許可にあたって、当該新株予約権の行使により交付される当社普通株式843,000株をGファンドに売却するよう推薦し、EVO FUNDは当該推薦に基づき当社普通株式843,000株をGファンドに売却いたしました。当該第8回新株予約権の行使により、2023年12月に119百万円の資金を調達いたしました。

その後、当社とジーエフ社のさらなる資本関係の強化を狙いとして、残存する第8回新株予約権の全部をEVO FUNDが行使し、当該新株予約権の行使により交付される当社普通株式843,000株を、Gファンドに売却することで合意しておりましたが、当社株価が低迷し、第8回新株予約権の下限行使価額を下回ったまま推移していたことから、EVO FUNDによる権利行使の実現は難しいと判断し、2024年9月に残存する第8回新株予約権を全て取得消却して、新たにGファンドに843,000株の新株式を発行し、97百万円の資金を調達いたしました。

以上により、「新規事業開発に係る資本業務提携先との協業のための資金」として計216百万円の資金を調達しております。

なお、当初2024年9月期までに422百万円の資金を調達し、「新規事業開発に係る資本業務提携先との協業のための資金」として充当する計画としておりましたが、提携の実現までに時間がかかったこと、及び当社株価の低迷を受けて、第8回新株予約権による実際の調達額は2023年12月にジーエフ社との資本業務提携契約の締結の際に調達した119百万円に止まり、2024年9月までの合計調達額は、Gファンドに対する新株式発行による調達額97百万円と合計して216百万円に止まりました。

ジーエフ社との資本業務提携以降、当社の知見やノウハウを活かせるゲーム周辺領域での新たな事業・サービス展開の企画検討を進めており、ジーエフ社と資本関係や取引関係にある事業会社の会員アプリのDX化や会員向けの新たなサービス開発の受託を開始したほか、新たな事業展開として、若手タレント・アーティストによるチャット小説をアプリ化して配信するとともに、舞台化やジーエフ社グループと連携して各種グッズの製造・販売・ECまで展開を目指す「推し活・ファンダム事業」の実現に向けて準備を開始しております。また、今後当社の主力事業であるゲーム事業においても、当社が国内外の有力なIPを獲得しゲーム化し、それをもとにジーエフ社が商品化する等相互の強みを活かすことで収益機会の多様化を図ることについても検討を進めており、本格的な事業化にはまだ時間を要することから、当社は、2024年11月15日公表の「資金用途の変更に関するお知らせ」のとおり、支出予定時期の変更を行いました。

(当初の資金用途)

(単位：百万円)

資金用途内訳	予定金額	支出予定時期
新規事業開発に係る資本業務提携先との協業のための資金		
第8回新株予約権による調達	422	2022年11月～2024年9月
合計	422	

(調達実現額と充当状況)

(単位：百万円)

資金使途内訳	調達額	充当額	支出予定時期
新規事業開発に係る資本業務提携先との協業のための資金			
第8回新株予約権による調達	119	51	2022年11月～2025年9月
新株式発行による調達 (*)	97	0	2022年11月～2025年9月
合計	216	51	

(*) 上記に記載のとおり、2024年9月26日の第8回新株予約権の取得消却後に、Gファンドへ割り当てたものです。資金使途として同一目的であるため併記しております。

以上の結果、2024年9月期の連結売上は2022年9月期と比較して2,487百万円減少し3,516百万円となり、大きく減少しましたが、運営タイトルの整理等の構造改善により外注費やサーバー費、プラットフォーム手数料等が大きく減少し、売上原価全体では2,474百万円の減少、組織のスリム化による人件費の削減を始めとしてオフィスの移転・縮小による地代家賃の削減、広告宣伝費や支払手数料等の削減により販管費が362百万円減少したことから、営業損失は452百万円と348百万円の改善、経常損失416百万円と324百万円の改善、親会社株主に帰属する当期純損失は452百万円と328百万円の改善となり、収益面では大きな改善がみられました。しかしながら依然として期間損失を計上することとなり、2024年9月期末の現預金残高は、資金調達をおこなったにもかかわらず2022年9月期末の現預金残高と比較して17百万円減少し766百万円となっております。

(3) 本資金調達が必要な理由

ここまで事業構造の改善を進めてきた結果、原価及び販管費等のコスト削減や有利子負債の削減による財務体質の強化等による収益力の改善に一定の成果はありました。しかし、新たなタイトル・プロジェクトとして期待したブロックチェーンゲーム、オンラインクレーンゲームは収益の柱とはならず、その他の新規のタイトル開発受託や運営受託案件の獲得も難航したこと、2022年11月に発行した第2回無担保転換社債型新株予約権付社債、第7回新株予約権及び第8回新株予約権は、当社株価が低調に推移したことから行使が進まず、当初調達予定額1,342百万円に対して607百万円、2024年9月の新株式発行による調達額を加味しても704百万円となり、当初想定した金額の資金が調達できなかったこと等により、大きく収益構造を変えるまでには至りませんでした。

ここまでの当社の事業展開の実績と業績の推移を踏まえ、収益性を向上させ黒字化を実現するためには、これまでの事業構造の改善は進めつつも、当社の主力事業であり大きく収益貢献が期待できる複数の新規タイトルを自ら開発し、運営することによる売上の回復と、そ

こちらから派生するコンテンツを資本業務提携先のジーエフ社グループの協力のもと新たな収益機会として活用できるようにすることが必要であるという判断するに至りました。

そのために必要な手元資金を本資金調達により、あらためて確保する必要があると考えています。

なお、第7回新株予約権については、2024年11月21日付「第三者割当による第9回及び第10回新株予約権の発行及び新株予約権の買取契約の締結、並びに定款の一部変更並びに第7回新株予約権の取得及び消却に関するお知らせ」に記載のとおり、本日開催の当社取締役会において、2024年12月6日付で、残存する全ての第7回新株予約権を1個あたりの発行価額である130円で取得の上消却することを決議しております。

具体的には以下のとおりです。

① 新規タイトルの開発・運営資金

当社グループが運営中の唯一のタイトルである「ヒプノシスマイク -Alternative Rap Battle-」もサービス開始から4年以上経過し、一定のユーザー数は確保しているものの、課金者数・課金額ともに減衰傾向となっております。このような状況下、当社の主力事業であるゲーム事業の売上を回復させるためには、想定されるユーザー層が共通で、かつできるだけ有力なIPを獲得して、当社の主力のゲームタイトルとなる新たなヒットタイトルを生み出す（開発する）ことが急務だと考えております。

但し、有力なIPのゲーム化権を獲得するためには初期に相応の契約金が必要となること、また主力となる新規タイトル開発にはサービス開始まで2年程度の開発期間を要し、その間に発生する開発人員の人的費、外注費等の開発費用等を当社自らで負担することが必要になります。

また、一方で早期にゲームの売上を回復させるためには、比較的短期間に開発が可能な中型・小型のゲーム開発を積み重ねることも必要だと考えております。1年程度で開発が可能なゲームを中型タイトルとして、国内IPのゲーム化権を取得して、年間で1タイトルのペースで開発・運営を重ね、半年程度でサービスインすることが可能な海外タイトルのローカライズ案件を小型案件として、年間2件ペースで国内配信権を取得してサービス提供をおこない、運営タイトルを確実に積み上げていくことも必要であり、これらのゲーム化権・国内配信権や開発費、ユーザー集客のためのプロモーション費用に調達した資金を充当する予定です。

なお、今後3年間に於いて下記のような開発パイプラインにより短期・長期の投資バランスをとりつつ中長期での業績改善をはかる予定です。

<開発予定パイプライン>

IP区分	開発規模	2025年9月期	2026年9月期	2027年9月期
国内IP	大型	開発→	→	→リリース
国内IP	中型	開発→	→リリース	開発→リリース
海外ローカライズA	小型	開発→リリース	開発→リリース	開発→リリース
海外ローカライズB	小型	開発→リリース	開発→リリース	開発→リリース

② 開発要員確保に係る資金

これまで当社は運営タイトルの整理を進め、組織体制のスリム化と受託開発を中心とした人員構成へシフトしてまいりましたが、今後複数の新たなゲームタイトルの開発を並行して進めるにあたり、良質かつ魅力的なゲームを企画し、効率的かつスケジュール通りに制作及び開発を進めるためには、社内人材の育成・強化もさることながら、プロダクトマネージャーやエンジニア等の専門性の高い特定の職種については、外部より優秀な人材を採用する必要があると考えております。

以上のとおり、当社は本資金調達により収益構造を改善することを目的として、国内外を問わず新たなタイトル・プロジェクトの獲得と開発・運営を拡大させるために、①新規タイトルの開発・運用資金、②開発要員確保に係る資金として、それぞれ充当する予定です。

当社は有価証券報告書の事業等のリスクに記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している状況を踏まえ、当該重要事象等を解消するための対応策として、ゲーム事業においては「受託開発・運営の強化」「運営タイトルの選択と集中」を、ゲーム支援事業においては「人材マッチング数の拡大」を、全社戦略として「経費の削減」「事業の集約化」を進めてまいりましたが、これに加えて本資金調達により、主力事業であるゲーム事業において有力IPの新規タイトルの自社開発・運営による売上の拡大と収益の確保を実現するとともに、派生して生じるコンテンツを核として収益機会の多様化・多層化を目指すことで、当該状況を早期に解消又は改善し、当社の事業基盤の安定化を図ることが可能になると考えております。

(注1) IPタイトルとは、アニメや漫画、キャラクター等の知的財産権 (Intellectual Property) を利用して開発・運営されているゲームを指します。

(注2) ブロックチェーンゲームとは、暗号資産 (仮想通貨) の基盤技術であるブロックチェーンを利用したゲームのことを指します。

(注3) オンラインクレーンゲームとは、ショッピングモールやゲームセンター等に設置されているものと同様のクレーンゲーム機をユーザーがスマートフォンで遠隔操作することで、様々な景品を取得し、獲得したユーザーにその景品を配送するサービスを指します。

(注4) ライブゲームとは、ライブ配信中の配信者と視聴者が参加できるゲームのことを指します。

4. 発行条件等の合理性

(1) 発行条件が合理的であると判断した根拠及びその具体的内容

当社は、2024年9月期第3四半期までに、第7回新株予約権の権利行使により約58百万円、第8回新株予約権の権利行使により約118百万円の資金調達をすることができました。しかし、2024年9月期第3四半期決算においても赤字を計上する等、当社の業績の回復が大きく遅れているため、当社株価が下限行使価格を下回って推移しており、第7回新株予約権の行使がほぼ進んでいない一方で、上記「3. 本新株予約権の発行の目的及び理由」のとおり、追加で資金調達を行う必要がありました。

そのような中、当社は、2024年9月中旬に、2022年11月28日のEVO FUNDを割当先とした第2回無担保転換社債型新株予約権付社債、第7回新株予約権及び第8回新株予約権の発行においてアレンジャーを務めたEVOLUTION JAPAN証券株式会社に対して当社の資金需要について相談をしたところ、同社から、当社の財務体質を抜本的に立て直す手段として本新株予約権を発行する資金調達手段である本スキームの提案を受け、割当予定先と提案の詳細について複数回協議した上で当社にて検討しました。当社の資金調達の課題は、当面の運転資金の確保にとどまらず、当社株式の取引所における株価や出来高により実際に調達できる資金の額が大きく変動してしまうというこれまでの資金調達の欠点を修正する必要があるという点でした。そして、本新株予約権の行使価額は第9回新株予約権について15円、第10回新株予約権について21円と現在の当社株価に比べて相当程度低い価額に設定されていることから、既存株主の皆様への希薄化による影響や短期的な需給バランスの悪化による株価への影響が非常に大きい点は当社としても認識していますが、一方で、あらかじめ定められた金額の資金を調達することのできる可能性が高く、また、行使価額や対象株式数が固定され将来的な市場株価の変動の影響を受けない安定した本新株予約権の発行により追加の資金調達も可能な建付けとなっており、特定の期間における資金調達額を当社がコントロールできないことを考慮しても、行使期間全体を通じてみると安定した資金調達を行うことができると判断いたしました。

当社は2024年9月26日に第三者割当により普通株式843,000株を発行し、新たに約99

百万円の資金を追加で調達し、2024年9月期中累計で約276百万円を調達したにもかかわらず、2024年9月期決算でも赤字を計上したことから、2024年9月末の現預金残高は766百万円（単体では503百万円）と前期比81百万円減少（単体では113百万円の減少）しており、年間の営業活動による連結キャッシュ・フローは447百万円のマイナスとなっております。

現状のキャッシュポジションであれば、当面の事業継続に支障はありませんが、当社の収益構造を大きく改善するためには、当社の事業の根幹であるゲーム事業において、国内外の有力なIP獲得による新規タイトルの開発・運営と、そこから派生するコンテンツによる新たな収益源の創出が必要であり、そのためには以下のとおり、中長期にわたる事業活動を支える資金又は資金調達枠の確保が必要となります。まずは、早期に国内IPタイトルの著作権（ゲーム化権もしくは国内配信権、商品化権等）の獲得が必要であるところ、2025年9月期上半期に、現在交渉中の複数のタイトルの契約金として約198百万円、開発費用を含めると231百万円の支出が必要であり、下半期には契約金・開発費・プロモーション費用として約282百万円の支出が順次必要となります。

また、著作権獲得交渉にあたっては、開発開始からタイトルローンチまで開発体制を維持できるかどうかが相手方の判断材料の一つとなることに加え、著作権獲得をしたとしてもその旨の情報開示の許可が得られない場合も多く、開発費用の支出ばかりが先行し当社の株価が低調に推移する可能性があります。この場合、開発途中で必要な資金を適時に調達できなければ開発資金が枯渇し、開発が頓挫して費用倒れとなり、当社にとって重大な損失が生じるとともに、結果として当社事業継続のために事業規模の大規模な縮小を図らざるを得ないような事態が生じる可能性があります。したがって、当社が継続して著作権を獲得し、ビジネスチャンスを逃さないようにするためには、資金調達が可能な蓋然性が高いこのタイミングで、社内開発体制の維持を可能とするだけの手元資金又は資金調達枠を確保しておくことが必要不可欠だと考えており、今後素早く事業を展開するためには、可能な限り早期に資金調達に目途をつける必要があると考えております。

以上のとおり、当社には資金又は資金調達枠の確保をする緊急の必要性があることから、本資金調達が既存株主の皆様と与える影響を考慮してもなお、かかる提案を受け入れるのが妥当と判断し、同年10月、かかる提案を受け入れることとしました。

本スキームは、行使価額が15円に固定された第9回本新株予約権と、行使価額が21円に固定された第10回本新株予約権を組み合わせたものです。これらの本新株予約権の行使価額は現在の当社株価水準と比較すると大幅なディスカウントとなります。しかしながら第9回新株予約権について15円、第10回新株予約権について21円という割当予定先からの提案については、現在の当社の2024年9月期第3四半期決算において公表した2024年6月末時点における財政状況、直近数年間の業績の推移及び2024年6月以降の財務状況等の予想等を総合的に検討した結果、判断したものであるとのことです。

具体的には、EVO FUNDについては、その保有方針が純投資であることを前提として、当社の1株当たり純資産額が39.68円（2024年6月末時点）であり、1株当たり当期純損失が▲15.68円（2024年6月期）であること、及び本資金調達への希薄化の規模が約300%と大規模な希薄化を伴うことを考慮し、リスクを考慮した上でも十分な期待収益を出すことができるかという観点から独自の計算によって検討した結果、21円が上限であるという結論となった一方、Gファンドについては、その保有方針が長期保有であることを前提として、上記に加えて、EVO FUNDが短期保有目的であることによる株価下落リスクを含めて独自の計算によって検討した結果、15円という行使価額が引受の上限となったものと聞いております。そのため、結果的に第9回新株予約権と第10回新株予約権の行使価額に差異が生まれました。

そのような状況下で本資金調達と比較して当社の資金需要に応え、より好ましい条件を提示する先も探しましたが、第7回新株予約権にロックアップ条項が付されていることや時間的な制約もあり、当社の資金需要に応えるより好ましい他の割当予定先がいなかったため、本資金調達を行うこととしております。本新株予約権の行使価額は第9回新株予約権について15円、第10回新株予約権について21円と現在の当社株価に比べて相当程度低い価額に設定されているものの、当社の業績及び当社株式の流動性、本資金調達の希薄化の規模を考慮するとやむを得ないものといわざるを得ないことから、当社はGファンド及びEVO FUNDを割当予定先とすることが唯一かつ最善の手段であり、かつ、当社の資金需要に応じていることからすると合理性があるものと考えております。

当社取締役会としても、上述の現在の当社の財政状況及び今後の資金需要並びに成長資金に係る資金調達が緊急に必要である状況を考慮すると、本資金調達以上の金額を他の方法で調達すること及び割当予定先から提案された現状の発行価額及び行使価額に関する発行条件を受け入れず、他の資金調達先を探すことは難しいと判断しました。なお、本資金調達以外の資金調達方法についても検討いたしました。公募増資、株主割当増資、新株予約権無償割当による増資及び新株式の第三者割当についてはいずれも実現が困難であるか、現実的に実現可能性がなく、新株予約権付社債については当社が必要とする資金を十分に調達できる提案を受けなかったこと、借入れ・社債・劣後債による資金調達については、財務健全性がさらに低下する上、資金の出し手を見つけるのが困難であることを理由として、本資金調達を実施する判断にいたりませんでした。

第9回新株予約権の行使価額15円は、本新株予約権の発行に係る取締役会決議日の直前取引日（2024年11月20日）における当社普通株式の終値100円に対して85.00%（小数点以下第3位を四捨五入。以下、ディスカウント率の計算について同様に計算しております。）のディスカウント、同直前取引日までの直近1か月間の当社普通株式の終値の平均値94円（小数点以下を四捨五入。以下、平均株価の計算について同様に計算しております。）に対し

て84.04%のディスカウント、同直近3か月間の当社普通株式の終値の平均値100円に対して85.00%のディスカウント、同直近6か月間の当社普通株式の終値の平均値112円に対して86.61%のディスカウントであり、第10回新株予約権の行使価額21円は、本新株予約権の発行に係る取締役会決議日の直前取引日（2024年11月20日）における当社普通株式の終値100円に対して79.00%のディスカウント、同直前取引日までの直近1か月間の当社普通株式の終値の平均値94円に対して77.66%のディスカウント、同直近3か月間の当社普通株式の終値の平均値100円に対して79.00%のディスカウント、同直近6か月間の当社普通株式の終値の平均値112円に対して81.25%のディスカウントです。

また、第9回新株予約権の発行価額0.01円（普通株式1株あたり0.0001円）及び第10回新株予約権の発行価額0.01円（普通株式1株あたり0.0001円）は、割当予定先に特に有利な金額に該当する可能性が高いものと判断しております。

割当予定先からは、現在の当社の状況を考慮すると、割当予定先が過去に実施した他社での有利発行事例と同等の料率で発行価額を設定したい旨の依頼及びかかる発行価額及び行使価額が引受けの条件である旨の説明を受け、当社としても、上述の当社の財務状況及び緊急の資金需要を考慮し、本スキームが現在の当社にとって唯一かつ最善の手段であると考え、また当社監査等委員会も同様の事情を考慮した結果、本スキームを受け入れることはやむを得ず、本資金調達を実施することに合理性があると判断したため、当該条件を受け入れた上で株主の皆様のご判断を仰ぐこととした次第です。

本定時株主総会の決議に諮るに先立ち、本新株予約権について第三者評価機関からの評価書を取得することも検討いたしました。本新株予約権の第三者割当は、株主総会特別決議を経た有利発行とする予定であり、評価書を取得したとしても、払込金額は評価金額と無関係に決定される予定です。当社の状況を踏まえると、当社の希望する規模の資金調達を速やかに行うためには、割当予定先から提案された払込金額及び行使価額に関する発行条件を受け入れざるを得ないものと考えており、また、今回の新株予約権1個あたりの発行価額は0.01円と僅少であり、有利発行に該当することが明らかであると考えられることも踏まえますと、第三者機関の評価を取得することが、本新株予約権の有利発行決議に係る議案の是非の判断材料として既存株主の適切な意思決定に必ずしも繋がるものではないと考え、参考とすることのみを目的として、コストをかけて評価書を取得することは合理的でないと判断しました。このため、第三者評価機関からの評価書を取得することなく、本定時株主総会にて、本資金調達の必要性及び相当性について既存株主の皆様には十分な説明を行った上で、既存株式の大規模な希薄化及び有利発行による第三者割当に関する議案の承認を得て本新株予約権を発行することといたしました。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本新株予約権の行使により発行される当社普通株式数61,661,700株（議決権数616,617個）は、2024年9月30日現在における発行済株式総数21,693,533株（議決権総数216,779個）に対して、284.24%（議決権総数に対し284.44%）（小数点以下第3位を四捨五入）にあたります。

なお、本日の発行決議に先立つ6か月以内に発行された当社普通株式数843,000株（議決権数8,430個）を合算した総株式数は62,504,700株（議決権数625,047個）となり、これに係る希薄化率は、当該先行する843,000株の発行決議時点における発行済株式総数20,850,533株（議決権総数208,349個（2024年9月30日時点における議決権総数216,779個から、当該先行して発行された843,000株に係る議決権数8,430個を控除して算出））に対して299.78%（議決権総数に対し300.00%）に相当します（但し、この場合でも、株式数ベース及び議決権ベースのいずれについても希薄化率は300%を超えておりません。）。

したがって、既存株式の希薄化率が25%以上となり、また支配株主が異動する見込みがあることから、取引所の有価証券上場規程に基づき、本定時株主総会にて株主の皆様のご意思確認手続きを取らせていただくことといたしました。

本資金調達には、既存株式の大規模な希薄化及び株主構成の変化を伴い、短期的には流通株式の増加による株価の下落等、既存株主の皆様にご多大なる不利益を与えることとなりますが、上述の当社の財務状況及び緊急の資金需要を考慮し、当社は、収益構造の欠陥を改善し抜本的な構造改革を完遂するためには現時点で最大限調達可能な資金を調達する必要があり、これ以外に手段がないと判断しております。

また、EVO FUNDの保有方針は、純投資とのことであり、株価や市場動向により本新株予約権の行使により取得する当社普通株式を売却する可能性があるとのこととあります。EVO FUNDが当該当社普通株式を市場で売却した場合、当社の株価に影響を与え、既存株主様の利益を損なう可能性があります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名全員が任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。当該4名の候補者の選任に際しては、委員の過半数が独立社外取締役で構成される任意の委員会である指名・報酬委員会の答申を経て取締役会で決定していることから、相当であるものと判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	現在の担当
1	石井 武 再任	代表取締役	CEO
2	本間 稔彦 再任	取締役	執行役員エンターテインメント事業本部長
3	石原 優 新任	—	執行役員財務・経理部長
4	竹之内 篤 新任	—	—

候補者番号

1	いしい たけし 石井 武 (1969年6月10日)	再任
所有する当社の株式の数		普通株式 1,810,700株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1992年4月	国際ファイナンス株式会社入社	2010年5月	当社設立 代表取締役CEO（現任）
2000年7月	元気株式会社入社 経営企画室長	2013年3月	株式会社オルトグッシュ代表取締役
2005年1月	同社取締役	2014年10月	同社取締役
2005年2月	元気モバイル株式会社取締役	2019年6月	株式会社トライバルメディアハウス社外取締役（現任）
2005年5月	株式会社アミューズキャピタル入社、グループ経営企画室長	2020年1月	株式会社アイディアファクトリープラス取締役（現任）
2005年10月	株式会社AQインタラクティブ（現 株式会社マーベラス）入社、公開準備室長	2021年9月	株式会社DMMオンクレ（現 合同会社DMM.com）取締役
2006年4月	同社経営企画室長	2023年6月	株式会社STAND代表取締役（現任）
2007年6月	同社執行役員経営企画・IR部門担当兼経営企画室長		
2009年9月	同社執行役員ネットワークコンテンツ事業部長		

選任理由及び期待される役割の概要

石井武氏は、当社の創業者及び代表取締役として経営を担っており、経営全般における豊富な業務経験と幅広い知見に基づき、当社及び当社グループ全体の事業拡大と持続的な企業価値向上並びにコーポレート・ガバナンスの強化に努め、経営の重要課題の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

なお、同氏が選任された場合は、引き続き代表取締役社長として当社事業を牽引する役割を担っていただく予定です。

候補者番号

ほんま としひこ

再任

2

本間 稔彦 (1976年1月28日)

所有する当社の株式の数 | 普通株式 8,400株

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1994年 4月	丸興工業株式会社入社	2019年 5月	当社執行役員ゲーム開発事業部長
1998年 8月	株式会社ソフトラボ入社	2020年 1月	株式会社アイディアファクトリープラス取締役（現任）
2001年 6月	株式会社メビウス入社	2022年 1月	当社執行役員ゲーム事業部長
2007年 4月	同社取締役事業部長	2022年 5月	当社執行役員エンターテインメント事業本部長（現任）
2009年 8月	株式会社クロスゲームズ入社	2022年12月	当社取締役（現任）
2014年 8月	同社執行役員プロデューサー		
2016年10月	当社入社		

■ 選任理由及び期待される役割の概要

本間稔彦氏は、多くのゲームタイトルの開発運営に従事し、国内外のゲーム開発・運営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、エンターテインメント事業本部長として当社グループにおけるゲーム開発・運営事業を統括しております。当社及び当社グループの成長と企業価値向上のために適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者としたものであります。なお、同氏が選任された場合は、引き続き事業部門の責任者として当社事業を推進する役割を担っていただく予定です。

候補者番号

いしはら ゆう

新任

3

石原 優 (1985年3月18日)

所有する当社の株式の数 | 普通株式 一株

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2007年 4月	株式会社プライトンコーポレーション入社	2022年 1月	当社財務・経理部長（現任）
2010年 8月	株式会社愛住入社	2024年 4月	当社執行役員（現任）
2011年 2月	スノードロップ株式会社入社		
2015年10月	Doka Japan株式会社入社		
2019年 5月	当社入社		

■ 選任理由及び期待される役割の概要

石原優氏は、2022年1月から財務・経理部長として、2024年4月からは当社の執行役員財務・経理部長として、幅広い会計・税務の知識をもとに当社グループの財務経理業務の執行を行っており、今後の当社及び当社グループの財務戦略の決定及び業務執行に適していると判断したことから、新たに取締役候補者としたものであります。

同氏が選任された場合は、引き続き財務部門の責任者として当社グループの財務戦略の執行並びに監督をする役割を担っていただく予定です。

候補者番号

たけのうち あつし

新任

社外

4

竹之内 篤 (1964年3月8日)

所有する当社の株式の数

普通株式

一株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年 4月	田村駒株式会社入社	2020年 4月	同社取締役経営企画室長
2004年 4月	同社衣料第2事業部第2部部长	2023年 6月	同社顧問
2013年 4月	同社執行役員第1事業部副事業部長	2024年 8月	g f. G株式会社顧問（現任）
2016年 6月	同社取締役第1事業部副事業部長		

選任理由及び期待される役割の概要

竹之内篤氏は、アパレル関連企業にて衣料事業及び経営企画を統括する執行役員及び取締役を歴任し、同業界での経営者として、豊富な経験・見識と幅広い人脈を有しております。

今後拡大する当社の新規事業を中心に、多角的且つ専門的な視点から意見・提言をいただくことで、取締役会の監督機能のより一層の充実に貢献いただくことを期待し、同氏を新たに社外取締役候補者としたものであります。

- (注)
- 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 竹之内篤氏は社外取締役候補者であります。
 - 竹之内篤氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める限度額としております。
 - 石井武氏の所有する当社の株式の数には、同氏とEVO FUNDとの株券貸借契約に基づく貸株1,740,000株を含めて記載しております。
 - 当社は全ての取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する内容の保険契約）を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。取締役候補者の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者となる予定であります。当該保険契約の保険料は全額当社が負担しており、当該保険契約は2025年3月に更新する予定であります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。当該3名の候補者の選任に際しては、委員の過半数が独立社外取締役で構成される任意の委員会である指名・報酬委員会の答申を経て取締役会で決定し、かつ監査等委員会の同意を得ていることから、相当であるものと判断しております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位
1	いりえ ひであき 入江 秀明 新任	社外取締役
2	せんごく のり 仙石 実 再任	社外取締役（監査等委員）
3	えんどう もとかず 遠藤 元一 再任	社外取締役（監査等委員）

候補者番号	いりえ ひであき 1 入江 秀明 (1959年3月8日)	新任	社外	独立
	所有する当社の株式の数	普通株式	一株	

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1983年4月	加賀電子株式会社入社	1999年4月	Agetec, Inc. President & CEO
1988年4月	TAXAN USA Corporation Consumer 事業部部長	2003年10月	SEGA of America Inc. President & COO
1992年10月	Renovation Products Inc. President & CEO	2005年4月	Agetec, Inc. President & CEO
1994年8月	ASCII Entertainment Software Inc. President & COO	2015年3月	Bandai Namco Entertainment America, Inc. Executive Vice-President & COO
		2021年12月	当社取締役（現任）

選任理由及び期待される役割の概要

入江秀明氏は、株式会社セガグループや株式会社バンダイナムコホールディングスの海外子会社の代表として経営に携わるなど、ゲーム業界及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の取締役会において、当社グループの事業戦略や経営管理等について積極的な意見・提言を行なっております。

今後、これらの知識・経験・能力等を当社の監査体制に活かしていただくとともに、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い視点からの助言が期待されるため、同氏を新たに監査等委員である独立社外取締役候補者としたものであります。

候補者番号

せんごく　　みのる

2

仙石　　実　　(1974年7月30日)

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数

普通株式

一株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2002年10月	監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所	2019年6月	AICROSS株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）
2011年7月	税理士法人AKJパートナーズ 入所	2020年7月	一般社団法人IPO・M&A ACADEMY 代表理事（現任）
2013年3月	南青山FAS株式会社設立 代表取締役（現任）	2020年12月	南青山ホールディングス株式会社 代表取締役（現任）
2013年4月	南青山税理士法人設立 代表社員（現任）	2022年4月	MINAMI AOYAMA ADVISORY SINGAPORE PTE. LTD. Director（現任）
2015年12月	株式会社コンコース（現 株式会社Stock Tech）監査役就任	2022年12月	当社取締役（監査等委員）（現任）
2016年11月	南青山HR株式会社（現 南青山リーダーズ株式会社）代表取締役（現任）	2024年7月	株式会社ネクサスエージェント社外監査役（現任）
2016年12月	株式会社コンコース（現 株式会社Stock Tech）社外取締役（監査等委員）（現任）		

選任理由及び期待される役割の概要

仙石実氏は、公認会計士として税務・会計業務に関する専門的な知識と豊富な経験を有しており、また、自ら企業経営を行うほか、上場会社・非上場会社において監査役・監査等委員としての豊富な経験を有しております。

今後、これらの知識・経験・能力等を当社の監査体制に活かしていただくとともに、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い視点からの助言が期待されるため、同氏を引き続き監査等委員である独立社外取締役候補者としたものであります。

候補者番号

えんどう　　もとかず

3

遠藤　　元一　　(1957年5月25日)

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数

普通株式

一株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1992年4月	弁護士登録（第二東京弁護士会所属）	2016年5月	株式会社グッドサイクルシステム 社外監査役
1996年8月	清塚勝久法律事務所（現 東京霞ヶ関法律事務所）パートナー（現任）	2016年10月	日本ガバナンス研究会 理事（現任）
2005年6月	株式会社ティーガイア 社外監査役	2017年12月	株式会社Looop 社外取締役（監査等委員）（現任）
2007年12月	アジア航測株式会社 社外監査役	2022年12月	当社取締役（監査等委員）（現任）
2011年6月	株式会社リロ・ホールディング（現 株式会社リログループ）社外監査役		
2014年3月	一般社団法人GBL（グローバルビジネスロ一）研究所 理事（現任）		

選任理由及び期待される役割の概要

遠藤元一氏は、弁護士として長年培われた豊富な法律知識・経験等を有しており、会社の経営への関与は社外役員としての経験に限られるものの、上場会社・非上場会社において監査役・監査等委員としての監査経験を有しております。

今後、これらの知識・経験・能力等を当社の監査体制に活かしていただくとともに、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い視点からの助言が期待されるため、同氏を引き続き監査等委員である独立社外取締役候補者としたものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 入江秀明氏、仙石実氏及び遠藤元一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、入江秀明氏、仙石実氏及び遠藤元一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案が承認された場合には、当社は引き続き入江秀明氏、仙石実氏及び遠藤元一氏を独立役員として届け出る予定であります。
4. 入江秀明氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。
5. 仙石実氏及び遠藤元一氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
6. 当社は、入江秀明氏、仙石実氏及び遠藤元一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める限度額としております。入江秀明氏、仙石実氏及び遠藤元一氏の選任が承認された場合は、各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
7. 当社は全ての取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する内容の保険契約）を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。取締役候補者の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者となる予定であります。当該保険契約の保険料は全額当社が負担しており、当該保険契約は2025年3月に更新する予定であります。

第5号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

資本金及び資本準備金の額を以下のとおり減少いたしたいと存じます。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

当社は、今後の資本政策上の機動性及び柔軟性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の一部を減少させ、減少する資本金及び資本準備金の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

なお、本議案は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であることから、当社の純資産額に変更はございません。また払戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数の変更はありませんので、株主の皆さまの所有株式数や1株当たり純資産額に影響が生じることはございません。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

2024年9月30日現在の資本金の額67,707,000円のうち、57,707,000円を減少して10,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。ただし、当社が発行している新株予約権が減資の効力発生日までの期間に行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う新株発行により増加する資本金と同額分を合わせて減少することにより、最終的な資本金の額を10,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少が効力を生じる日

2025年2月28日

3. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

2024年9月30日現在の資本準備金の額の67,707,000円のうち、57,707,000円を減少して10,000,000円とし、減少する資本準備金の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。ただし、当社が発行している新株予約権が減資の効力発生日までの期間に行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う新株発行により増加する資本準備金と同額分を合わせて減少することにより、最終的な資本準備金の額を10,000,000円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2025年2月28日

第6号議案 剰余金の処分の件

剰余金を以下のとおり処分いたしたいと存じます。

1. 剰余金の処分の目的

当社は、2024年9月期末において利益剰余金の欠損額417,321,154円を計上しております。この欠損額を補填し、今後の資本政策上の機動性及び柔軟性を確保することを目的として、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の一部を減少し、繰越利益剰余金に振り替えるものであります。これによって、当社の繰越利益剰余金の欠損が解消されることとなります。

2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の一部を減少し繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 417,321,154円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 417,321,154円

(3) 効力発生日

2025年2月28日

以 上

事業報告

(2023年10月1日から
2024年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における国内経済は、一部に足踏みが残るものの、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大、各種政策などの効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されております。一方で、ロシア・ウクライナや中東などの不安定な国際情勢や政治動向、金融・為替市場の変動等国内経済へ与える影響には引き続き十分注意する必要があります。

当社グループの事業領域であるオンラインプラットフォームにおけるゲームアプリの国内市場規模（2023年）は、前年比0.7%減の1兆2,351億円と若干ながら減少し、3年連続の減少（出典：株式会社角川アスキー総合研究所「ファミ通ゲーム白書2024」）となりましたが、2024年上半期の国内のモバイルゲームダウンロード数は前年同期比で2.5%増加しており（出典：Sensor Tower「2024年日本のモバイルゲーム市場インサイト」）、今後も底堅く推移していくことが期待されています。

このような事業環境のもと、当社グループは、『笑顔あふれるセカイを増やす』というパーパス（存在意義）を掲げて、ゲームというエンターテインメントを通じて、当社を取り巻く人々の「笑顔」につながる新しい価値を創造・提供していくことを目指し、スマートフォン向けアプリを中心としたオンラインゲームの企画・開発・運営を行うゲーム事業と、それに付随してゲーム会社向けに人材サービス等を提供するゲーム支援事業を展開しております。

ゲーム事業では、収益体質への転換を目指して事業構造の改善を図っており、安定的に収益が確保できる他社タイトル等の開発受託や運営受託の拡大を進めてまいりました。

前連結会計年度末時点で運営していた2タイトル（自社パブリッシング1、運営受託1）の他、受託開発1タイトルをリリースし、運営を開始しましたが、当連結会計年度内で2タイトルの運営を終了した結果、当連結会計年度末では自社パブリッシングの1タイトルの運営となりました。

また当連結会計年度に、当社グループにてサービスを提供しているオンラインゲーム「ヒプノシスマイク -Alternative Rap Battle-」の家庭用ゲーム機への移植などのゲームの開発や、東京都町田市の行政手続き支援サービス「AIナビゲーター」の3Dアバター制作などゲーム以外の開発など、5件の開発案件を受託するとともに、プラットフォーム事業者から支援を受けてオリジナルタイトルのゲーム開発に着手しており、当連結会計年度末では4件の開発案件が進行しております。

この結果、開発受託案件による売上が前連結会計年度より115,761千円の増加となりましたが、受託額が比較的小規模であったことから、前連結会計年度に整理を進めた運営タイトルの運営終了による売上減少額540,273千円を補うには至らず、前連結会計年度と比較して減収となりました。

ゲーム支援事業では、主な取引先であるゲーム会社の開発プロジェクトの見直しや運営中止等の影響を受けて、人材稼働数は前連結会計年度と比較して減少して推移いたしました。また、事業運営体制の見直しによる新卒・中途人材紹介業務の休止、事業主体である子会社の消費税の事業者区分の変更の影響により、前連結会計年度と比較して444,975千円の減収となりました。

なお、2023年12月25日付「ジーエフホールディングス株式会社との資本業務提携に関するお知らせ」並びに2024年9月11日付「資本業務提携変更契約の締結及び第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」のとおり、新たなサービスや機能等を共同して開発することを目的としてジーエフホールディングス株式会社（以下「ジーエフ社」という。）と、資本業務提携契約を締結しております。

費用面では、運営タイトル数の減少により売上原価について外注費やサーバー費用、プラットフォーム手数料等の削減により、前連結会計年度と比較して売上原価全体で712,912千円の減少となりましたが、売上の減少をカバーするには至らず売上総利益は158,447千円減少しました。一方で、販売費及び一般管理費についても削減を進め、組織体制のスリム化による人員数の適正化、支払報酬の見直し、租税公課の減少等により、前連結会計年度と比較して244,759千円の減少となりました。

また、2018年7月に当社を原告として提起しておりましたXPEC Entertainment Inc.（樂陞科技股份有限公司。現 齊民股份有限公司。）及び同社の前董事長である許金龍氏に対する損害賠償請求訴訟の判決確定により、訴訟関連費用として17,151千円を営業外費用に計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は3,516,498千円（前年比19.9%減）、営業損失は452,772千円（前期は539,083千円の営業損失）、経常損失は416,200千円（前期は522,240千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は452,268千円（前期は420,604千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、資金調達費用及び組織再編費用については、「販売費及び一般管理費」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度より「営業外費用」として表示する方法に変更しております。前期比較については、当該表示方法の変更を反映した組替え後の前期の数値を用いて比較しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は2,589千円で、その主な内容は、本社及び連結子会社の備品の取得であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、第7回新株予約権及び第8回新株予約権の一部行使により、178,336千円を調達するとともに、第三者割当増資により99,474千円を調達いたしました。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 12 期 (2021年9月期)	第 13 期 (2022年9月期)	第 14 期 (2023年9月期)	第 15 期 (当連結会計年度) (2024年9月期)
売 上 高 (千円)	7,291,312	6,004,310	4,387,858	3,516,498
経 常 損 失 (千円)	348,579	740,306	522,240	416,200
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失 (千円)	388,785	780,445	420,604	452,268
1 株当たり当期純損失 (円)	22.34	44.85	23.23	22.01
総 資 産 (千円)	2,922,957	1,969,630	1,897,599	1,541,653
純 資 産 (千円)	1,698,642	931,797	954,066	777,884
1 株当たり純資産額 (円)	97.35	53.33	48.24	35.62

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
2. 第14期の売上高には、免税事業者に該当する連結子会社に限り、税込方式を採用しており、消費税等が含まれております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 12 期 (2021年9月期)	第 13 期 (2022年9月期)	第 14 期 (2023年9月期)	第 15 期 (当事業年度) (2024年9月期)
売 上 高 (千円)	3,693,983	2,771,335	1,232,456	1,213,012
経 常 損 失 (千円)	313,681	589,134	439,969	414,840
当 期 純 損 失 (千円)	402,021	707,159	525,391	282,985
1 株当たり当期純損失 (円)	23.10	40.64	29.02	13.77
総 資 産 (千円)	2,265,561	1,378,489	1,124,682	1,030,543
純 資 産 (千円)	1,681,253	989,275	906,933	900,078
1 株当たり純資産額 (円)	96.60	56.85	46.03	41.42

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社オルトプラス高知	10,000千円	100.0%	モバイルコンテンツ等の企画、開発及び運営等
株式会社アイディアファクトリープラス	10,000千円	51.0%	ソーシャルゲームのパブリッシング業務、企画、開発及び運営等
株式会社STAND	26,000千円	100.0%	人材マッチングサービス等

(注) 前連結会計年度末において連結子会社であった株式会社OneSportsは、当連結会計年度に同じく連結子会社である株式会社STANDに吸収合併されました。

③ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループが、安定した収益基盤を確保するためには、これまでの事業構造の改善のための取り組みを進めつつも、新たな収益機会の獲得により収益力を向上させ、早期に黒字化を実現することが必要であり、以下の重要課題に取り組んでまいります。

① ゲーム事業の収益力向上

当社グループが、黒字化を実現するためには、まずは主力事業であるゲーム事業の収益力の向上が不可欠であり、開発受託・運営受託により一定の収益を確保しつつも、今後は高い収益が期待できるゲームタイトルを自ら継続して提供することが必要だと考えております。そのため、業務提携等によるパートナー案件の積み上げやゲーム周辺領域からの受注を拡大させて安定的に収益を確保する一方で、ゲーム化・商品化が可能な国内外の有力なIP(注)の権利獲得を積極的に進め、ゲームタイトルとして提供するだけでなく、ゲームから派生するコンテンツの商品化など、重層的に展開することで高い収益を獲得することを目指してまいります。

(注) IPとは、Intellectual Propertyの略称で、著作物やキャラクター作品等を含む「知的財産」のことを指します。

② 新技術・新サービスへの対応

技術革新が進むゲーム業界で、継続的な成長を図るためには、新技術などへの対応は不可欠だと認識しております。そのため、当社グループは、特にゲーム事業においてAI（人工知能）をはじめとする新しい技術を活用したゲーム開発・サービス開発を実現できるよう、技術・ノウハウの獲得・確立を進めてまいります。

③ システム技術・インフラの強化

当社グループは、主としてモバイル端末を通じてインターネット上で提供されるゲームタイトルの開発・運用を行っていることから、システムインフラの安定的な稼働及び技術革新への対応が重要であると認識しております。そのため、優秀な技術者の確保と育成に努めるとともに、システム管理やシステム基盤の強化等に継続的に取り組んでまいります。また、他社との共同開発や受託開発を進めるには、情報セキュリティ体制が確保されていることが不可欠だと考えており、認証取得しているISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）による管理運用体制を引き続き維持強化してまいります。

④ 優秀な人材の確保と育成

当社グループが、今後事業構造を改善し、安定的な収益基盤を確保するためには、優秀な人材の確保と組織体制の強化が重要な課題であると認識しております。そのため多様な勤務形態、職場環境の改善、福利厚生充実により働きやすい労働環境の整備・運用に努めるとともに、積極的に採用活動を行い、人材の確保に注力しております。また、従業員のスキル・勤続年数等に応じた段階別の研修プログラム等を体系的に実施することで社内人材の育成を図ってまいります。

⑤ グループ経営体制及び内部管理体制の強化

当社グループが、持続的な成長を達成するためには、経営の健全性・透明性のある体制を確保することが重要な課題と認識しております。そのために当社は、第13回定時株主総会を経て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行するとともに、グループ各社の経営体制についても見直しを進めてまいりました。今後、取締役会及び監査等委員会による内部統制の強化並びにコーポレートガバナンス・コードの基本原則に沿った各種施策に取り組むことによりグループ経営体制の強化改善に取り組んでまいります。

⑥ 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度まで10期連続となる営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失となり、当連結会計年度においても、営業損失452,772千円、経常損失416,200千円、親会社株主に帰属する当期純損失452,268千円を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が当連結会計年度においても存在しております。当社グループは、当該事象又は状況を解消するために以下の対応策を講じております。

a. 既存の施策の推進

引き続き当社グループのゲーム開発と運営における知見とノウハウを生かして、他のゲーム会社の新規タイトルの開発・運営を受託することで、安定した売上と利益の確保を目指してまいります。また、ゲーム領域だけにこだわることなく、当社グループの開発力・運営力を活かせる場合には、ゲーム領域以外の領域についても積極的に案件獲得を進めてまいります。

ゲーム会社の開発・運営現場への人材の派遣等を行うゲーム（開発・運営）支援事業については、新規クライアントの獲得、既存クライアントからの需要の掘り起し等のセールス強化により人材稼働数の拡大に力を入れております。引き続き業界動向を見極めつつ、事業拡大を目指してゲーム業界以外の稼働案件獲得についても注力してまいります。

これにより、案件の獲得による安定収益の確保を目指す一方で、ゲーム開発現場における業務繁忙により生じた社内待機人員を、素早くかつ円滑に他社のゲーム開発・運営現場へ派遣もしくは業務受託させることで流動化し、より効率的なグループ内の人材配置と収益獲得を進めてまいります。

b. 事業領域の拡大による収益機会の多様化

国内のゲーム市場全体は底堅く推移していることが見込まれるものの、個々のゲーム会社のゲーム開発の方針や考え方が転換されたことにより開発需要が変化していることを受け、2023年12月に締結したジーエフ社との資本業務提携契約を契機として、2024年1月に事業推進部を社長直下の部署として独立させ、当社の知見やノウハウが活かせるゲーム周辺領域での新たな事業・サービス展開の企画検討を進めており、ジーエフ社と資本関係や取引関係にある事業会社の会員アプリのDX化や会員向けの新たなサービス開発の受託を開始したほか、新たな事業展開として、若手タレント・アーティストによるチャット小説をアプリ化して配信するとともに、舞台化やジーエフ社グループと連携して各種グッズの製造・販売・ECまで展開を目指す「推し活・ファンダム事業」の実現に向けて準備を開始しております。

また、今後当社の主力事業であるゲーム事業においても、当社が国内外の有力なIPを獲得しゲーム化し、それをもとにジーエフ社が商品化するなど相互の強みを活かすことで収益機会の多様化を図ることについても検討を進めております。

c. 経費削減

事業構造の改善の進捗に応じて、売上原価においては、外注費やサーバー費用、プラットフォーム手数料等の変動費が減少し、販管費においては、人件費を中心として、オフィス移転による賃料の引き下げや会社規模に合わせた税負担の軽減など税負担の軽減など固定費の削減を進めてまいりました。

引き続き支払報酬や支払手数料、業務委託費などの経常的な管理系の経費についても細かく削減を図るとともに、全社的なコスト削減活動を継続して進めてまいります。また、新たな事業展開にかかる費用等についても無駄に費用が増大しないよう十分に点検・精査を行なってまいります。

d. 財務基盤の安定化

当連結会計年度において、第7回新株予約権及び第8回新株予約権（行使価額修正条項付）の一部行使並びに2024年9月26日付で実施した第三者割当による新株式の発行により276,728千円の資金を調達しております。また、連結計算書類の「連結注記表12. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおり、本第15回定時株

主総会に、G Future Fund 1号投資事業有限責任組合を割当予定先とする第9回新株予約権及びEVO FUNDを割当予定先とする第10回新株予約権の発行について付議しており、第9回新株予約権及び第10回新株予約権が権利行使された場合には、1,020,182千円の資金調達が可能となります。引き続き、必要に応じて事業資金の確保を図ってまいります。

以上の施策を実施するとともに、今後も有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。しかしながら、これらの対応策を実施してもなお、収益性の改善や資金調達の進展状況等によっては、今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

(5) 主要な事業内容 (2024年9月30日現在)

事業区分	事業内容
エンターテインメント&ソリューション事業	オンラインゲームの企画、開発及び運営、並びにITサービスの開発及び運営支援事業

(6) 主要な事業所 (2024年9月30日現在)

① 当社

本社 東京都豊島区

② 子会社

株式会社オルトプラス高知 高知県高知市

株式会社アイディアファクトリープラス 東京都豊島区

株式会社STAND 東京都豊島区

(7) 従業員の状況 (2024年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
217 (1) 名	14名減 (4名減)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均員数を（ ）外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
121 (0) 名	3名増 (3名減)	38.9歳	4.1年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均員数を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年9月30日現在)

該当事項はありません。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約（極度額50,000千円）を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2024年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 40,000,000株

(2) 発行済株式の総数 21,693,533株

(3) 株主数 8,778名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
石井 武	1,810千株	8.34%
G Future Fund 1号投資事業有限責任組合	1,686	7.77
NHNテコラス株式会社	1,111	5.12
XPEC Entertainment Inc.	510	2.35
東京短資株式会社	500	2.30
株式会社SBI証券	453	2.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	386	1.78
ポールトゥウィン株式会社	370	1.70
寺岡 聖剛	346	1.59
楽天証券株式会社	239	1.10

(注) 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

(5) その他の株式に関する重要な事項

発行済株式の総数の増加は、2022年11月28日に発行した第7回新株予約権の行使により372,000株、第8回新株予約権の行使により843,000株、第三者割当増資により843,000株を発行したことによるものであります。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権の状況

(2024年9月30日現在)

新株予約権の名称	第7回新株予約権
発行決議日	2022年11月10日
新株予約権の数	14,842個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 1,484,200株 (新株予約権1個あたり100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個あたり130円
行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 252.9円 行使価額は、2023年5月28日に初回の修正がされ、以後6ヶ月が経過する毎に修正される。行使価額は、当該修正日に先立つ3取引日間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値の90%に相当する価額に修正される。修正後の行使価額が140.5円を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とする。 下限行使価額は140.5円とする。
権利行使期間	2022年11月29日から 2025年11月28日まで

新株予約権の名称	第7回新株予約権
行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会による承認を要する。
割当先	EVO FUND (エボ ファンド)

- (注) 1. その他新株予約権の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と割当先の間で締結した「新株予約権買取契約証書」に定めるところによる。
2. 当社は、2024年9月11日開催の取締役会において、当社発行の第8回新株予約権の取得及び消却について決議し、2024年9月26日付で、全ての新株予約権について取得及び消却をいたしました。
3. 当社は、2024年11月21日開催の取締役会において、当社発行の第7回新株予約権の取得及び消却について決議し、2024年12月6日付で、全ての新株予約権について取得及び消却をする予定です。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役 の 状況 (2024年 9月30日現在)

会社における地位	氏 名	担当 及び 重要な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	石 井 武	CEO 株式会社アイディアファクトリープラス取締役 株式会社トライバルメディアハウス社外取締役 株式会社STAND代表取締役
取 締 役	本 間 稔 彦	執行役員エンターテインメント事業本部長 株式会社アイディアファクトリープラス取締役
取 締 役	川 戸 淳 裕	CFO執行役員管理本部長
取 締 役	入 江 秀 明	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	佐 藤 秀 樹	株式会社アドバンスクリエート代表取締役 一般社団法人日本VR振興普及協会代表理事
取 締 役 (監 査 等 委 員)	仙 石 実	南青山FAS株式会社代表取締役 南青山税理士法人代表社員 南青山リーダーズ株式会社代表取締役 一般社団法人IPO・M&A ACADEMY代表理事 南青山ホールディングス株式会社代表取締役 Minami Aoyama Advisory Singapore Pte Ltd. Director AICROSS株式会社社外取締役 (監査等委員) 株式会社StockTech社外取締役 (監査等委員) 株式会社ネクサスエージェント社外監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	遠 藤 元 一	東京霞ヶ関法律事務所 パートナー 株式会社Loop社外取締役 (監査等委員) 一般社団法人GBL (グローバルビジネスロー) 研究所 理事 日本ガバナンス研究学会理事

- (注) 1. 取締役入江秀明氏並びに取締役（監査等委員）佐藤秀樹氏、仙石実氏及び遠藤元一氏は社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会事務局を設置し、重要会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 社外取締役の全員を、証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
4. 取締役（監査等委員）仙石実氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役（監査等委員）遠藤元一氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外取締役（監査等委員）の全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、取締役（監査等委員）及び執行役員です。当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たことに起因する損害、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締役法規に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、補填されない等の免責規定があります。

(4) 取締役の報酬等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	21,600千円 (6,000千円)	21,600千円 (6,000千円)	－ (－)	－ (－)	4名 (1名)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	18,000千円 (18,000千円)	18,000千円 (18,000千円)	－ (－)	－ (－)	3名 (3名)
合計 （うち社外役員）	39,600千円 (24,000千円)	39,600千円 (24,000千円)	－ (－)	－ (－)	7名 (4名)

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2022年12月22日開催の定時株主総会において、年額100百万円以内（うち社外取締役50百万円以内。使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち社外取締役1名）です。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年12月22日開催の定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役3名）です。
3. 取締役の報酬額の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 当事業年度において、取締役（監査等委員であるものを除く。）の株式報酬の額は発生しておりませんので、上記株式報酬の額に記載しておりません。

(5) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は2022年12月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬等の内容決定にあたっては、代表取締役と社外取締役2名により構成される指名・報酬委員会にて議論を行い、取締役会に答申しております。取締役会は、委員会の答申を踏まえて総合的な議論検討のうえ決定しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

①基本方針

当社の取締役の報酬は、指名・報酬委員会による答申に従い、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、また当社業績にも鑑み、固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととする。

- ②基本報酬（金銭報酬）の決定に関する方針
 - 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬
 - ・基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、能力、貢献度、在任年数等に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定する。
 - ・業務執行取締役の報酬については、当社業績推移を勘案し当面は基本報酬のみで構成する。
 - ・社外取締役の報酬については、監督機能強化の観点から基本報酬のみで構成する。
 - 2. 取締役（監査等委員）報酬
 - ・基本報酬は、月例の固定報酬とし、常勤、非常勤の別及び業務分担の状況等を総合的に勘案して決定する。
 - ・取締役の職務の執行を監査する立場を考慮し、固定報酬（基本報酬）のみで構成する。
- ③業績連動報酬及び非金銭報酬等に関する方針
 - ・業績連動報酬及び非金銭報酬等は支給しない。
- ④報酬等の付与時期や条件に関する方針
 - ・取締役の個人別の報酬等は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において12月の取締役会までに審議し決定する。
 - ・また、報酬の支給開始は、1月からとする。
- ⑤報酬等の決定の委任に関する方針
 - ・役員報酬等の決定は、決定プロセスの透明性、公正性を確保するため、代表取締役と社外取締役2名で構成される指名・報酬委員会において役員報酬の方針・制度・個人別の報酬内容について審議の上答申を行い、委員会の答申を踏まえて取締役会で審議の上決定する。なお、業務執行取締役のうち使用人兼務役員の従業員給与に関しても、当該審議等を経て決定する。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	兼職する法人等	兼職の内容
取 締 役	入 江 秀 明		
取 締 役 (監査等委員)	佐 藤 秀 樹	株式会社アドバンスクリエート	代表取締役
		一般社団法人日本VR振興普及協会	代表理事
取 締 役 (監査等委員)	仙 石 実	南青山FAS株式会社	代表取締役
		南青山税理士法人	代表社員
		南青山リーダーズ株式会社	代表取締役
		一般社団法人IPO・M&A ACADEMY	代表理事
		南青山ホールディングス株式会社	代表取締役
		Minami Aoyama Advisory Singapore Pte Ltd	Director
		AICROSS株式会社	社外取締役 (監査等委員)
		株式会社StockTech	社外取締役 (監査等委員)
		株式会社ネクサスエージェント	社外監査役
取 締 役 (監査等委員)	遠 藤 元 一	株式会社Loop	社外取締役 (監査等委員)
		一般社団法人GBL (グローバルビジネスロー) 研究所	理事
		日本ガバナンス研究学会	理事

(注) 社外取締役の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席状況 (出席率)	監査等委員会 出席状況 (出席率)	活動の状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った業務の概要
取締役	入江 秀明	18/18回 (100%)	—	ゲーム業界及び経営者としての豊富な経験と見識に基づき、グローバルな視点から当社の事業運営等に関して積極的に発言及び助言を行っております。また、当事業年度に開催された重要な経営会議に定期的に出席しており、経営全般の監視を行っております。なお、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上を目的として設置している指名・報酬委員会の委員を務めております。
取締役 (監査等委員)	佐藤 秀樹	17/18回 (94.4%)	15/16回 (93.8%)	ゲーム業界及び経営者としての豊富な経験と見識に基づき、経営戦略・リスク管理等について中立かつ客観的な観点から発言及び助言を行っております。なお、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上を目的として設置している指名・報酬委員会の委員を務めております。
	仙石 実	18/18回 (100%)	16/16回 (100%)	公認会計士としての経験と専門的知識に基づき、取締役会及び監査等委員会において中立かつ客観的な観点から発言及び助言を行っております。
	遠藤 元一	18/18回 (100%)	16/16回 (100%)	弁護士としての経験と専門的知識に基づき、取締役会及び監査等委員会において中立かつ客観的な観点から発言及び助言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 東光監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 (コーポレート・ガバナンス)

- ① 取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程にしたがい、担当職務を執行する。
- ② 監査等委員は、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査等基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査等する。
- ③ 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規則」その他の社内規程等にしたがい、重要事項を決定するとともに、当社及び子会社の取締役の職務の執行を監督する。

(コンプライアンス)

- ① 当社並びに子会社の取締役及び従業員の法令等遵守意識の定着と運用の徹底を図るため、社内研修等必要な諸活動を推進し、管理する。
- ② 当社及び子会社の各部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令等遵守体制の整備及び推進に努める。
- ③ 当社及び子会社の取締役及び従業員は、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力に対しては毅然とした態度で組織的に対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。
- ④ 反社会的勢力に対しては、通達等において主管部署及び情報収集、管理、報告方法等を定めるほか、外部専門機関との連携による情報収集や社内研修の実施を通して、事案の発生時に速やかに対処できる体制を構築する。

(財務報告の適正性確保のための体制の整備)

- ① 金融商品取引法及び関係法令等が定める評価・監査の基準並びに実施基準に沿った適正な会計処理を確保し、当社及び子会社の財務報告の信頼性を向上させるために、代表取締役の指示の下、当社及び子会社の内部統制の整備及び運用の体制を構築する。
- ② 取締役及び監査等委員は、当社及び子会社の財務報告とその内部統制に関し、適切に監督監視する責任を理解し、実行する。
- ③ 商取引管理及び経理に関する社内規程を整備し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図る。
- ④ 財務報告に係る内部統制上重点的な対応が必要となる業務を、リスク評価を実施の上、文書化し、その運用を監査する。

(内部監査)

代表取締役直轄の経営企画室が、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社の業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手續き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(情報管理体制の整備)

- ① 「機密管理規程」に基づき、機密の管理並びに保全に努め、企業機密漏洩の防止及び企業機密の適正な活用を図る。
- ② 取締役会の記録及びその他稟議書等、取締役の職務執行に係る重要な情報を、法令及び社内規程等の定めるところにより保存し、管理する。
- ③ 前各号に定める以外の情報を、法令並びに「情報セキュリティ方針」及び個人情報の管理に関する諸規程その他の社内規程等の定めるところにより保存し、管理する。

(教育体制の整備)

情報セキュリティの重要性を認識し、高い意識を保持できるよう、必要な教育、研修を社内において実施する。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(管理部署)

経営企画室は、当社及び子会社のリスクを認識し検討するとともに、想定されるリスク全般を管理し、取締役会に報告する。

(対応体制の整備)

- ① 取締役は、当社及び子会社において認識され又は外部からの情報により得られた事業運営上の重要なリスク並びに内部統制に係る重要な欠陥等の情報に関しては、取締役会等を通じ、監査等委員及びその他の関係者に対し、適切に伝達・共有するとともに、対応方針を取締役会において決定し、当社及び子会社の各部門の責任者にこれを実行させることで、当該リスクに起因する被害の発生を未然に防止又は抑制する。
- ② 重大な被害が発生し、又は発生する恐れが生じた場合は、代表取締役を本部長とする対策本部を設け、当該事態の早期収拾に努めるとともに、原因究明のうえ、同種の被害等の再発を防止する。

(4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

(職務権限・責任及び分掌の明確化)

- ① 決裁項目ごとの決裁方法、決裁機関又は決裁者を定めた「職務権限規程」を制定する。
- ② 職務の執行が効率的に行われるように、前項の「職務権限規程」とともに「業務分掌規程」を定め職務執行を明確にする。

(意思決定の迅速化)

取締役会は、定例だけでなく、必要に応じて開催することにより、重要事項の意思決定及び職務執行の監督を迅速かつ機動的に行う。

(報告体制の整備)

- ① 取締役は、取締役会等を通じ、取締役に対し積極的に課題等の共有及び報告を行う。
- ② 事業計画を定め、達成すべき目標を明確にし、定期的（月次、四半期、半期、年間）に進捗を確認し、必要な対策や見直しを行う。

(子会社の取締役の職務権限等の整備)

子会社の取締役の職務権限及び担当職務等については、子会社各社において「職務権限規程」等の規程を制定し、職務執行を明確にする。

(5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制並びに当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の業務執行について、「関係会社管理規程」に基づき、取締役会等において定期的な報告を受け適切な経営管理を行うとともに、必要に応じて指導・支援・モニタリングを行う。
- ② 子会社の業務執行の有効性と効率性、財務報告の信頼性の確保及び関係法令等の遵守のため、当社及び子会社の内部統制の充実を図るとともに、定期的に評価を行い、維持及び改善等を行う。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性に関する事項

- ① 監査等委員会は、取締役会に対して、監査等委員会の業務補助を行う使用人を置くことを要求することができるものとし、その人事については、取締役と監査等委員が協議し合意のうえ決定する。
- ② 監査等委員会は、当該使用人に対して、監査等業務に必要な指示をすることができるものとし、当該指示に関する限りにおいては、当該使用人は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令を受けないものとする。

(7) 当社並びに子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

- ① 監査等委員は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。
- ② また、当社並びに子会社の取締役及び従業員は、重大な法令又は定款違反及び不正な行為並びに当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員に報告する。また、監査等委員はいつでも必要に応じて当社並びに子会社の取締役及び従業員に対し報告を求めることができる。
- ③ 当社並びに子会社の従業員は、監査等委員に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる。
- ④ 監査等委員に報告を行った当社並びに子会社の取締役及び従業員は、当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けることはない。

(8) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしてきたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(9) その他監査等委員の監査等が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員は、内部監査部門と緊密な関係を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。また、監査等委員は会計監査人と定期的に会合を持って意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
- ② 監査等委員は、監査等の実施にあたり必要と認めるときは、当社の顧問弁護士とは別の弁護士その他の外部専門家を自らの判断で起用することができる。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社は、リスク管理を徹底することにより競争力を強化し、企業価値向上及び株主価値を最大化させるために、コーポレートガバナンスの徹底を最重要課題と位置付けております。当事業年度における上記体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行について

当事業年度において、取締役会を18回開催しており、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう監督を行いました。

(2) リスクマネジメント体制の構築について

当社は、当社グループにおけるリスクの軽減、予防の推進及び迅速な対処を行うため、経営企画室がリスク管理全般を統括推進しております。

(3) コンプライアンスへの取り組みについて

当社は、役員及び使用人に対し、定期的なコンプライアンス研修を実施しております。また、問題の早期発見・未然防止を図るため、内部通報窓口を外部弁護士事務所に設置しております。

(4) 監査等委員会の職務の執行について

当事業年度において、監査等委員会を16回開催しており、経営の適法性、妥当性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。また、当社代表取締役と定期的に面談を実施するとともに、重要な会議に出席し、取締役の職務執行について、厳正な監視を実施いたしました。

連結貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,422,242	流動負債	759,562
現金及び預金	766,132	買掛金	165,050
売掛金及び契約資産	530,344	未払金	382,913
その他	131,835	前受金	120,228
貸倒引当金	△6,070	未払法人税等	2,706
		その他	88,662
固定資産	119,410	固定負債	4,206
有形固定資産	1,417	繰延税金負債	4,206
建物	233	負債合計	763,768
工具、器具及び備品	1,183	(純資産の部)	
投資その他の資産	117,993	株主資本	772,389
投資有価証券	4,863	資本金	67,707
長期前払費用	1,313	資本剰余金	1,251,868
差入保証金	111,816	利益剰余金	△547,185
		自己株式	△0
		新株予約権	1,929
		非支配株主持分	3,565
		純資産合計	777,884
資産合計	1,541,653	負債純資産合計	1,541,653

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年10月1日から
2024年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,516,498
売上原価	3,301,559
売上総利益	214,939
販売費及び一般管理費	667,711
営業損失	452,772
営業外収益	
受取利息	74
広告協力収入	65,654
雑収入	9,174
営業外費用	
雑損	1,774
為替差損	2,910
訴訟関連費用	17,151
資金調達の費用	14,743
その他	1,750
特別損失	416,200
投資有価証券評価損	31,203
税金等調整前当期純損失	447,404
法人税、住民税及び事業税	3,005
法人税等調整額	1,902
当期純損失	452,312
非支配株主に帰属する当期純損失	43
親会社株主に帰属する当期純損失	452,268

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年10月1日から
2024年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	229,720	2,297,099	△1,579,971	△0	946,847
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	138,905	138,905			277,810
減 資	△300,918	300,918			-
欠 損 填 補		△1,485,054	1,485,054		-
親会社株主に帰属する当期純損失			△452,268		△452,268
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	△162,013	△1,045,230	1,032,786	-	△174,457
当 期 末 残 高	67,707	1,251,868	△547,185	△0	772,389

	新株予約権	非支配株主 持 分	純資産合計
当 期 首 残 高	3,610	3,609	954,066
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			277,810
減 資			-
欠 損 填 補			-
親会社株主に帰属する当期純損失			△452,268
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,680	△43	△1,724
当 期 変 動 額 合 計	△1,680	△43	△176,182
当 期 末 残 高	1,929	3,565	777,884

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類の連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度まで10期連続となる営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失となり、当連結会計年度においても、営業損失452,772千円、経常損失416,200千円、親会社株主に帰属する当期純損失452,268千円を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が当連結会計年度においても存在しております。

当社グループは、当該事象又は状況を解消するために以下の対応策を講じております。

1. 事業構造の改善推進と収益機会の拡大

① 既存の施策の推進

引き続き当社グループのゲーム開発と運営における知見とノウハウを生かして、他のゲーム会社の新規タイトルの開発・運営を受託することで、安定した売上と利益の確保を目指してまいります。また、ゲーム領域だけにこだわることなく、当社グループの開発力・運営力を活かせる場合には、ゲーム領域以外の領域についても積極的に案件獲得を進めてまいります。

ゲーム会社の開発・運営現場への人材の派遣等を行うゲーム（開発・運営）支援事業については、新規クライアントの獲得、既存クライアントからの需要の掘り起し等のセールス強化により人材稼働数の拡大に力を入れております。引き続き業界動向を見極めつつ、事業拡大を目指してゲーム業界以外の稼働案件獲得についても注力してまいります。

これにより、案件の獲得による安定収益の確保を目指す一方で、ゲーム開発現場における業務繁忙により生じた社内待機人員を、素早くかつ円滑に他社のゲーム開発・運営現場へ派遣もしくは業務受託させることで流動化し、より効率的なグループ内の人材配置と収益獲得を進めてまいります。

② 事業領域の拡大による収益機会の多様化

国内のゲーム市場全体は底堅く推移していることが見込まれるものの、個々のゲーム会社のゲーム開発の方針や考え方が転換されたことにより開発需要が変化していることを受け、2023年12月に締結したジーエフ社との資本業務提携契約を契機として、2024年1月に事業推進部を社長直下の部署として独立させ、当社の知見やノウハウが活かせるゲーム周辺領域での新たな事業・サービス展開の企画検討を進めており、ジーエフ社と資本関係や取引関係にある事業会社の会員アプリのDX化や会員向けの新たなサービス開発の受託を開始したほか、新たな事業展開として、若手タレント・アーティストによるチャット小説をアプリ化して配信するとともに、舞台化やジーエフ社グループと連携して各種グッズの製造・販売・ECまで展開を目指す「推し活・ファンダム事業」の実現に向けて準備を開始しております。

また、今後当社の主力事業であるゲーム事業においても、当社が国内外の有力なIP(注)を獲得しゲーム化し、それをもとにジーエフ社が商品化するなど相互の強みを活かすことで収益機会の多様化を図ることについても検討を進めております。

(注) IPとは、Intellectual Propertyの略称で、著作物やキャラクター作品等を含む「知的財産」のことを指します。

③ 経費削減

事業構造の改善の進捗に応じて、売上原価においては、外注費やサーバー費用、プラットフォーム手数料等の変動費が減少し、販管費においては、人件費を中心として、オフィス移転による賃料の引き下げや会社規模に合わせた税負担の軽減など固定費の削減を進めてまいりました。

引き続き支払報酬や支払手数料、業務委託費などの経常的な管理系の経費についても細かく削減を図るとともに、全社的なコスト削減活動を継続して進めてまいります。

また、新たな事業展開にかかる費用等についても無駄に費用が増大しないよう十分に点検・精査を行なってまいります。

2. 財務基盤の安定化

当連結会計年度において、第7回新株予約権及び第8回新株予約権（行使価額修正条項付）の一部行使並びに2024年9月26日付で実施した第三者割当による新株式の発行により276,728千円の資金を調達しております。

なお、「12. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおり、本第15回定時株主総会に、G Future Fund 1号投資事業有限責任組合を割当予定先とする第9回新株予約権及びEVO FUNDを割当予定先とする第10回新株予約権の発行について付議しており、第9回新株予約権及び第10回新株予約権が権利行使された場合には、1,020,182千円の資金調達が可能となります。引き続き、必要に応じて事業資金の確保を図ってまいります。

以上の対応策を実施するとともに、今後も有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。しかしながら、これらの対応策を実施してもなお、収益性の改善や資金調達の進展状況等によっては、今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	株式会社オルトプラス高知 株式会社アイディアファクトリープラス 株式会社STAND

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社OneSportsは、同じく当社の連結子会社である株式会社STANDを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称	
持分法を適用した関連会社の数	0社

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 4年～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

③ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

④ 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. オンラインゲームに係る収益認識

当社がサービスを提供するオンラインゲームに係る収益に関して、ユーザーがゲーム内アイテムを購入した時点以降のアイテム使用期間を見積り、当該見積り期間に応じて収益を認識しております。

ロ. 受託開発に係る収益認識

受託開発に係る収益に関して、期間が短くかつ少額なものを除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

（電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱いの適用）

「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第43号2022年8月26日企業会計基準委員会）を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

資金調達費用については「販売費及び一般管理費」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度より「営業外費用」として表示する方法に変更しております。これは、資金調達費用は主たる営業活動によって発生する費用ではないと判断したことから、当社グループの実態をより適切に表示するために行ったものであります。

組織再編費用については「販売費及び一般管理費」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度より「営業外費用」として表示する方法に変更しております。これは、組織再編費用は主たる営業活動によって発生する費用ではないと判断したことから、当社グループの実態をより適切に表示するために行ったものであります。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「株式報酬費用」は金額的に重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

5. 会計上の見積りに関する注記

（非上場株式の評価）

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券（非上場株式）	4,863千円
投資有価証券評価損	31,203千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない非上場株式については、株式の実質価額（1株あたりの純資産額に所有株式数を乗じた金額）が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行うこととしております。

また、見積りに用いた投資先の事業計画は不確実性を有しており、実質価額が著しく低下した場合には更なる減損処理が必要となり、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

(進捗度に応じた収益認識)

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

契約資産	13,000千円
受注損失引当金	2,042千円

② 金額の算出方法

履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり算出しております。

③ 金額の算出に用いた主要な仮定

履行義務の充足に係る進捗度の適正な見積りに当たっては、原価総額の見積額に対する実際原価の割合により測定し、それに基づいて収益を認識しております。

原価総額の見積りの結果、将来の損失の発生が見込まれ、損失金額を合理的に見積ることができる場合には、損失見込額を受注損失引当金として計上することとしております。

④ 翌年度の連結計算書類に与える影響

当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額に対して、受注損失引当金を計上しております。また、当該時点では想定できなかった事態等の発生により損失が発生する可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

42,335千円

上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	50,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	50,000千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式(株)	19,635,533	2,058,000	—	21,693,533
合計	19,635,533	2,058,000	—	21,693,533

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式(株)	9,081	146	—	9,227

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,484,200株

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入のほか、社債等により調達する方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は全て1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

営業債権債務のうち一部には外貨建のものがあり為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する非上場会社であり、投資先企業の財務状況の悪化などによる減損リスクに晒されております。

差入保証金は本社オフィス等の賃貸借契約等に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、各プラットフォーム運営事業者により回収代行されるものについては各社ごとに、回収代行によらないものについては各顧客ごとに、期日管理及び残高管理を行うことにより信用リスクを管理しております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金については、賃貸借契約締結に際し、差入先の信用状況を把握することにより信用リスクを管理しております。

ロ 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建債権債務に係る為替変動リスクは通貨別に区分し、定期的に把握し、管理しております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

買掛金及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定では、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
差入保証金(※2)	133,061	126,925	△6,136
資産計	133,061	126,925	△6,136

(※1) 現金及び預金については、現金及び預金であることから注記を省略しており、売掛金及び契約資産、買掛金、未払金、前受金については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(※2) 流動資産のその他に含まれる1年内償還予定の差入保証金を含んでおります。

(※3) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	4,863

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	766,132	—	—	—
売掛金及び契約資産	530,344	—	—	—
差入保証金	99,244	33,816	—	—
合計	1,395,721	33,816	—	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	126,925	—	126,925
資産計	—	126,925	—	126,925

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間及び契約更新等を勘案し、その将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、エンターテインメント&ソリューション事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
ゲーム運営による課金収入等	1,646,581
ゲーム支援による収入等	1,517,850
受託開発収入	350,806
その他	1,260
顧客との契約から生じる収益	3,516,498
外部顧客への売上高	3,516,498

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度末及び翌連結会計年度の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	568,910
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	517,343
契約資産(期首残高)	74,952
契約資産(期末残高)	13,000
契約負債(期首残高)	991
契約負債(期末残高)	757

連結貸借対照表上、契約資産は「売掛金及び契約資産」、契約負債は流動負債の「その他」にそれぞれ計上しております。

契約資産は、受託開発について、期末日現在で完了しているが未請求の受託開発にかかる対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、ユーザーがゲーム内課金を通して取得したゲーム内通貨のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、991千円であります。過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、期末日時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は21,320千円です。当該履行義務は、受託開発に係るものであり、期末日後概ね1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	35円62銭
(2) 1株当たり当期純損失	22円01銭

11. 企業結合に関する注記

(共通支配下の取引等)

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2024年8月22日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社STANDを存続会社、同じく当社の連結子会社である株式会社OneSportsを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2024年9月30日付で当該吸収合併を行いました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

- | | |
|------------|-----------------------|
| ① 結合企業の名称 | 株式会社STAND |
| 事業の内容 | 人材マッチングサービス等 |
| ② 被結合企業の名称 | 株式会社OneSports |
| 事業の内容 | モバイルコンテンツ等の企画、開発及び運営等 |

(2) 企業結合日

2024年9月30日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社STANDを存続会社、株式会社OneSportsを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社STAND

(5) その他取引の概要に関する事項

グループ経営資源の効率化を目的として、当該吸収合併を実施することにしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

12. 重要な後発事象に関する注記

(第三者割当による第9回及び第10回新株予約権の発行及び買取契約の締結、定款の一部変更並びに第7回新株予約権の取得及び消却)

当社は、2024年11月21日開催の当社取締役会において、G Future Fund 1号投資事業有限責任組合（以下「Gファンド」といいます。）を割当予定先とする第三者割当による株式会社オルトプラス第9回新株予約権（以下「第9回新株予約権」といいます。）及びEVO FUND（以下「EVO FUND」といい、Gファンドとあわせて個別に又は総称して「割当予定先」といいます。）を割当予定先とする第三者割当による株式会社オルトプラス第10回新株予約権（以下「第10回新株予約権」といい、第9回新株予約権とあわせて個別に又は総称して「本新株予約権」といいます。）の発行並びに本新株予約権の買取契約を割当予定先との間で締結することを決議しました。

また、あわせて当社が2022年11月28日に第三者割当により発行した株式会社オルトプラス第7回新株予約権の取得及び消却を決議しました。

本資金調達は、「新規タイトルの開発・運営資金」及び「開発要員確保に係る資金」を目的とした資金の調達であります。

なお、本件は、2024年12月26日開催予定の当社定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において、本資金調達による大規模な希薄化、支配株主の異動及び有利発行（本新株予約権の払込金額がこれを引き受ける者に特に有利な金額であることをいいます。）並びに当社定款の変更（発行可能株式総数の増加）が承認されること、当社とその子会社の財務状況、売上状況、業務の状況、経営状況につき、重大な悪化と見做されうる変化がなく、また、かかる変化が生じるおそれもないこと等を条件としており、かかる条件のいずれかが成就されない場合には、割当予定先がその裁量により当該条件を放棄して払込みを行うことに同意しない限り、実施されません。

1. 募集の概要

<第9回新株予約権>

(1) 割当日	2024年12月27日（予定日）
(2) 発行新株予約権数	439,532個（新株予約権1個につき普通株式100株）
(3) 発行価額	総額4,396円（新株予約権1個あたり0.01円）
(4) 当該発行による 潜在株式数	普通株式43,953,200株
(5) 資金調達額	659,302,396円 （内訳） 第9回新株予約権発行分 4,396円 第9回新株予約権行使分 659,298,000円
(6) 行使価額	1株あたり15円
(7) 募集又は割当方法	第三者割当による
(8) 割当予定先	Gファンド
(9) 権利行使期間	2024年12月30日（当日を含みます。）から2027年12月29日（当日を含みます。）までとします。
(10) その他	本新株予約権の発行は、①本定時株主総会において、有利発行による本新株予約権の発行並びにこれに伴う大規模な希薄化及び支配株主の異動に関する議案が承認（特別決議）されること、②本定時株主総会において、当社定款の変更（発行可能株式総数の増加）に関する議案が承認（特別決議）されること、並びに③金融商品取引法による届出の効力が発生することを条件とし、また、これらの条件を満たす場合、当社は、Gファンドとの間で、割当予定先が本新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会による承認を要することを規定する本買取契約を締結します。

<第10回新株予約権>

(1) 割当日	2024年12月27日（予定日）
(2) 発行新株予約権数	177,085個（新株予約権1個につき普通株式100株）
(3) 発行価額	総額1,771円（新株予約権1個あたり0.01円）
(4) 当該発行による 潜在株式数	普通株式17,708,500株
(5) 資金調達額	371,880,271円 （内訳） 第10回新株予約権発行分 1,771円 第10回新株予約権行使分 371,878,500円
(6) 行使価額	1株あたり21円
(7) 募集又は割当方法	第三者割当による
(8) 割当予定先	EVO FUND
(9) 権利行使期間	2024年12月30日（当日を含みます。）から2027年12月29日（当日を含みます。）までとします。
(10) その他	本新株予約権の発行は、①本定時株主総会において、有利発行による本新株予約権の発行並びにこれに伴う大規模な希薄化及び支配株主の異動に関する議案が承認（特別決議）されること、②本定時株主総会において、当社定款の変更（発行可能株式総数の増加）に関する議案が承認（特別決議）されること、並びに③金融商品取引法による届出の効力が発生することを条件とし、また、これらの条件を満たす場合、当社は、EVO FUNDとの間で、割当予定先が本新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会による承認を要することを規定する本買取契約を締結します。

2. 第7回新株予約権の取得及び消却

＜本既存新株予約権の取得消却の内容＞

(1) 取得及び消却する新株予約権の名称	株式会社オルトプラス第7回新株予約権
(2) 発行新株予約権総数	20,562個 (2,056,200株)
(3) 2024年11月21日現在までの 行使済新株予約権数	5,720個 (572,000株)
(4) 取得及び消却する新株予約権数	14,842個 (1,484,200株)
(5) 取得価額	1,929,460円 (1個あたり130円)
(6) 取得日及び消却日	2024年12月6日 (予定日)
(7) 消却後に残存する新株予約権の数	0個

3. 調達する資金の額

① 払込金額の総額	1,031,182,667円
② 発行諸費用の概算額	11,000,000円
③ 差引手取概算額	1,020,182,667円

- (注) 1. 払込金額の総額は、本新株予約権の払込金額（第9回新株予約権について4,396円、第10回新株予約権について1,771円）と本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（第9回新株予約権について659,298,000円、第10回新株予約権について371,878,500円）を合算した金額であります。
2. 発行諸費用の概算額は、有価証券届出書作成費用、調査費用、弁護士費用、登記費用等の合計額です。なお、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
3. 本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、払込金額の総額及び差引手取概算額は減少します。

貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	764,846	流動負債	128,381
現金及び預金	503,585	買掛金	34,013
売掛金及び契約資産	152,400	未払金	41,634
前渡金	5,280	未払費用	10,728
前払費用	30,988	未払法人税等	2,290
関係会社短期貸付金	50,000	前受金	14,294
その他の	31,009	預り金	5,458
関係会社貸倒引当金	△6,819	受注損失引当金	2,042
貸倒引当金	△1,599	その他の	17,918
固定資産	265,696	固定負債	2,082
投資その他の資産	265,696	繰延税金負債	2,082
投資有価証券	4,863	負債合計	130,464
関係会社株式	229,100	(純資産の部)	
長期前払費用	1,313	株主資本	898,149
差入保証金	30,419	資本金	67,707
資産合計	1,030,543	資本剰余金	1,247,763
		資本準備金	67,707
		その他資本剰余金	1,180,056
		利益剰余金	△417,321
		その他利益剰余金	△417,321
		繰越利益剰余金	△417,321
		自己株式	△0
		新株予約権	1,929
		純資産合計	900,078
		負債純資産合計	1,030,543

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2023年10月1日から
2024年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	1,213,012
売上原価	1,176,296
売上総利益	36,716
販売費及び一般管理費	450,890
営業外収益	414,173
受取利息	3,596
雑業外費用	30,725
雑損費用	1,764
訴訟関連連費用	17,151
資金調達費用	14,743
為替差損	803
その他	525
経常損	414,840
特別利益	
関係会社貸倒引当金戻入益	126,050
関係会社事業損失引当金戻入益	56,410
特別損失	
投資有価証券評価損	31,203
関係会社株式評価損	9,999
関係会社貸倒引当金繰入額	6,819
税引前当期純損失	48,022
法人税、住民税及び事業税	2,296
法人税等調整額	286
当期純損失	280,402
	2,583
	282,985

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023年10月1日から
2024年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	229,720	1,275,334	1,017,659	2,292,994	△1,619,390	△1,619,390	△0	903,323
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	138,905	138,905		138,905				277,810
減 資	△300,918	△1,346,533	1,647,451	300,918				-
欠 損 填 補			△1,485,054	△1,485,054	1,485,054	1,485,054		-
当 期 純 損 失					△282,985	△282,985		△282,985
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	△162,013	△1,207,628	162,397	△1,045,230	1,202,069	1,202,069	-	△5,174
当 期 末 残 高	67,707	67,707	1,180,056	1,247,763	△417,321	△417,321	△0	898,149

	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	3,610	906,933
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		277,810
減 資		-
欠 損 填 補		-
当 期 純 損 失		△282,985
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,680	△1,680
当 期 変 動 額 合 計	△1,680	△6,855
当 期 末 残 高	1,929	900,078

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類の個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度まで9期連続となる営業損失、経常損失、10期連続となる当期純損失となり、当事業年度においても、営業損失414,173千円、経常損失414,840千円、当期純損失282,985千円を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が当事業年度においても存在していません。

当社は、当該事象又は状況を解消するために以下の対応策を講じております。

1. 事業構造の改善推進と収益機会の拡大

① 既存の施策の推進

引き続き当社のゲーム開発と運営における知見とノウハウを生かして、他のゲーム会社の新規タイトルの開発・運営を受託することで、安定した売上と利益の確保を目指してまいります。また、ゲーム領域だけにこだわることなく、当社の開発力・運営力を活かせる場合には、ゲーム領域以外の領域についても積極的に案件獲得を進めてまいります。

ゲーム会社の開発・運営現場への人材の派遣等を行うゲーム（開発・運営）支援事業については、新規クライアントの獲得、既存クライアントからの需要の掘り起し等のセールス強化により人材稼働数の拡大に力を入れております。引き続き業界動向を見極めつつ、事業拡大を目指してゲーム業界以外の稼働案件獲得についても注力してまいります。

これにより、案件の獲得による安定収益の確保を目指す一方で、ゲーム開発現場における業務繁忙により生じた社内待機人員を、素早くかつ円滑に他社のゲーム開発・運営現場へ派遣もしくは業務受託させることで流動化し、より効率的な人材配置と収益獲得を進めてまいります。

② 事業領域の拡大による収益機会の多様化

国内のゲーム市場全体は底堅く推移していることが見込まれるものの、個々のゲーム会社のゲーム開発の方針や考え方が転換されたことにより開発需要が変化していることを受け、2023年12月に締結したジーエフ社との資本業務提携契約を契機として、2024年1月に事業推進部を社長直下の部署として独立させ、当社の知見やノウハウが活かせるゲーム周辺領域での新たな事業・サービス展開の企画検討を進めております。現在、ジーエフ社と資本関係や取引関係にある事業会社の会員アプリのDX化や会員向けの新たなサービス開発の受託を開始したほか、新たな事業展開として、若手タレント・アーティストによるチャット小説をアプリ化して配信するとともに、舞台化やジーエフ社グループと連携して各種グッズの製造・販売・ECまで展開を目指す「推し活・ファンダム事業」の実現に向けて準備を開始しております。

また、今後当社の主力事業であるゲーム事業においても、当社が国内外の有力なIP(注)を獲得しゲーム化し、それをもとにジーエフ社が商品化するなど相互の強みを活かすことで収益機会の多様化を図ることについても検討を進めております。

(注) IPとは、Intellectual Propertyの略称で、著作物やキャラクター作品等を含む「知的財産」のことを指します。

③ 経費削減

事業構造の改善の進捗に応じて、売上原価においては、外注費やサーバー費用、プラットフォーム手数料等の変動費が減少し、販管費においては、人件費を中心として、オフィス移転による賃料の引き下げや会社規模に合わせた税負担の軽減など固定費の削減を進めてまいりました。

引き続き支払報酬や支払手数料、業務委託費などの経常的な管理系の経費についても細かく削減を図るとともに、全社的なコスト削減活動を継続して進めてまいります。

また、新たな事業展開にかかる費用等についても無駄に費用が増大しないよう十分に点検・精査を行なってまいります。

2. 財務基盤の安定化

当事業年度において、第7回新株予約権及び第8回新株予約権（行使価額修正条項付）の一部行使並びに2024年9月26日付で実施した第三者割当による新株式の発行により276,728千円の資金を調達しております。

また、連結計算書類の「連結注記表12. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおり、2024年11月21日開催の取締役会において、2024年12月26日開催予定の第15回定時株主総会に、EVO FUNDを割当予定先とする第9回新株予約権及びG Future Fund 1号投資事業有限責任組合を割当先とする第10回新株予約権の発行について付議することを決議しております。第9回新株予約権及び第10回新株予約権が権利行使された場合には、1,020,182千円の資金調達が可能となります。引き続き、必要に応じて事業資金の確保を図ってまいります。

以上の対応策を実施するとともに、今後も有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。しかしながら、これらの対応策を実施してもなお、収益性の改善や資金調達の進展状況等によっては、今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、計算書類及び附属明細書は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及び附属明細書に反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
工具、器具及び備品 4年
- ② 無形固定資産 定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社貸倒引当金

関係会社の債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（受託開発に係る収益認識）

受託開発に係る収益に関して、期間が短くかつ少額なものを除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第43号2022年8月26日企業会計基準委員会)を当事業年度の期首から適用しております。なお、計算書類に与える影響はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

資金調達費用については「販売費及び一般管理費」に含めて表示しておりましたが、当事業年度より「営業外費用」として表示する方法に変更しております。これは、資金調達費用は主たる営業活動によって発生する費用ではないと判断したことから、当社の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

組織再編費用については「販売費及び一般管理費」に含めて表示しておりましたが、当事業年度より「営業外費用」として表示する方法に変更しております。これは、組織再編費用は主たる営業活動によって発生する費用ではないと判断したことから、当社の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「株式報酬費用」は金額的に重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

5. 会計上の見積りに関する注記

(1) 関係会社投融資の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した額

(資産の部)

関係会社短期貸付金 50,000千円

関係会社貸倒引当金 6,819千円

(特別損失)

関係会社株式評価損 9,999千円

関係会社貸倒引当金繰入額 6,819千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社に対して、債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を算定し、当該回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。当該回収不能見込額の見積りにあたっては、各関係会社の将来の業績及び財政状態に関する事業計画を考慮したうえで、支払能力を総合的に判断しております。

その結果、当事業年度において、関係会社短期貸付金に対する引当処理として、関係会社貸倒引当金繰入額6,819千円を特別損失に計上しております。

また、関係会社株式の評価について、実質価額の回復可能性を個別に検討した結果、回復可能性が十分ではないと認められたため、関係会社株式評価損9,999千円を特別損失に計上しております。

翌事業年度において関係会社の財政状態及び経営成績が悪化した場合には、翌事業年度の計算書類において、関係会社貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 非上場株式の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券（非上場株式） 4,863千円

投資有価証券評価損 31,203千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「5. 会計上の見積りに関する注記」に同一内容を記載しているため、注記を省略していません。

(3) 進捗度に応じた収益認識

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

契約資産 13,000千円

受注損失引当金 2,042千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「5. 会計上の見積りに関する注記」に同一内容を記載しているため、注記を省略していません。

6. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 38,708千円 |
| 上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。 | |
| (2) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 | |
| 当座貸越極度額 | 50,000千円 |
| 借入実行残高 | －千円 |
| | <hr/> |
| 差引額 | 50,000千円 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権及び債務 | |
| 短期金銭債権 | 46,847千円 |
| 短期金銭債務 | 23,611千円 |

7. 損益計算書に関する注記

- | | |
|--|-----------|
| (1) 関係会社との取引高 | |
| 営業取引による取引高 | 349,657千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 26,053千円 |
| (2) 関係会社貸倒引当金繰入額 | |
| 当社の連結子会社である株式会社オルトプラス高知の財政状態及び経営成績を勘案し、当社所有の株式に対する評価及び債権にかかる将来の回収可能性等を見直した結果、当事業年度末において、関係会社株式評価損9,999千円、関係会社貸倒引当金繰入額6,819千円を計上しております。 | |
| (3) 関係会社貸倒引当金戻入益 | |
| 当社の連結子会社である株式会社OneSportsへの貸付金を回収したことに伴い、当事業年度末において、関係会社貸倒引当金戻入益126,050千円を計上しております。 | |
| (4) 関係会社事業損失引当金戻入益 | |
| 当社の連結子会社である株式会社OneSportsの債務超過が解消されたことに伴い、当事業年度末において、関係会社事業損失引当金戻入益56,410千円を計上しております。 | |

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式（株）	9,081	146	－	9,227

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	2,276,443千円
減価償却超過額	793千円
投資有価証券評価損	250,235千円
関係会社株式評価損	22,533千円
減損損失	6,361千円
その他	6,848千円

繰延税金資産小計 2,563,216千円

評価性引当額 △2,563,216千円

繰延税金資産合計 －千円

繰延税金負債

前払労働保険料	1,132千円
為替差益	950千円

繰延税金負債合計 2,082千円

繰延税金負債の純額 2,082千円

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社 オルトプラス高知	高知県 高知市	10,000	モバイルコンテンツ等の企画、開発、運営等	(所有) 直接 100.0	出向者負担金の受取	出向者負担金の受取	8,845	その他流動資産	743
						役務の提供	役務の提供	6,180	未収入金	566
						資金の貸付	資金の貸付	30,000	関係会社短期貸付金	50,000
						貸倒引当金繰入	貸倒引当金繰入	6,819	関係会社貸倒引当金	6,819
	株式会社 アイディアファクトリープラス	東京都 豊島区	10,000	モバイルコンテンツ等の企画、開発、運営等	(所有) 直接 51.0	ロイヤリティの受取	ロイヤリティの受取	159,611	売掛金	30,920
						ロイヤリティの差額調整	ロイヤリティの差額調整	545	前受金	14,294
	株式会社 OneSports	東京都 豊島区	100,000	モバイルコンテンツ等の企画、開発、運営等	(所有) 直接 100.0	増資の引受	増資の引受	198,000	-	-
						貸付金回収	貸付金回収	126,000	関係会社短期貸付金	-
						貸倒引当金戻入	貸倒引当金戻入	126,050	関係会社貸倒引当金	-
						事業損失引当金戻入	事業損失引当金戻入	56,410	関係会社事業損失引当金	-
	株式会社 STAND	東京都 豊島区	26,000	人材マッチングサービス等	(所有) 直接 100.0	役務の提供	役務の提供	16,167	その他流動資産	1,355
						資金の貸付及び回収	資金の貸付及び回収	29,166	関係会社短期貸付金	-

(注) 1. 取引金額は消費税抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で表示しております。

2. 業務の委託は、業務委託契約に基づき、一般の取引条件と同様に決定しております。

3. 出向者負担金の受取については、出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を受け取っております。

4. ロイヤリティの受取については、契約締結時に、双方協議の上決定しております。

5. 諸経費の立替については、実費相当額であります。
6. 役務の提供は、役務提供契約に基づき、一般の取引条件と同様に決定しております。
7. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して決定しております。
8. 株式会社オルトプラス高知の短期貸付金等に対し、合計6,819千円の関係会社貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計6,819千円の関係会社貸倒引当金繰入額を計上しております。
9. 株式会社OneSportsは、当事業年度中に株式会社STANDを存続会社とする吸収合併により消滅しました。取引金額は、関連当事者であった期間の内容を記載しております。
10. 増資の引受は、当社が株式会社OneSportsの行った増資を引き受けたものであります。

(3) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

11. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	41円42銭
(2) 1株当たり当期純損失	13円77銭

13. 企業結合に関する注記

(共通支配下の取引等)

(連結子会社間の吸収合併)

連結計算書類の「連結注記表11. 企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

14. 重要な後発事象に関する注記

(第三者割当による第9回及び第10回新株予約権の発行及び買取契約の締結、定款の一部変更並びに第7回新株予約権の取得及び消却)

連結計算書類の「連結注記表12. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年11月21日

株式会社オルトプラス
取締役会 御中

東光監査法人

東京都新宿区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 中 島 伸 一

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 照 井 慎 平

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オルトプラスの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オルトプラス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度まで10期連続で営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当連結会計年度においても営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2024年11月21日開催の取締役会において、第三者割当による第9回及び第10回新株予約権の発行及び買取契約の締結、定款の一部変更並びに第7回新株予約権の取得及び消却を行うことについて決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うこと

とにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年11月21日

株式会社オルトプラス
取締役会 御中

東光監査法人
東京都新宿区

指定社員 公認会計士 中島伸一
業務執行社員
指定社員 公認会計士 照井慎平
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オルトプラスの2023年10月1日から2024年9月30日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度まで9期連続で営業損失及び経常損失、10期連続で当期純損失を計上し、当事業年度においても営業損失、経常損失及び当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2024年11月21日開催の取締役会において、第三者割当による第9回及び第10回新株予約権の発行及び買取契約の締結、定款の一部変更並びに第7回新株予約権の取得及び消却を行うことについて決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためにセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年10月1日から2024年9月30日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 重要な後発事象

会社は、2024年11月21日開催の取締役会において、第三者割当による第9回及び第10回新株予約権の発行及び買取契約の締結、定款の一部変更並びに第7回新株予約権の取得及び消却を行うことについて決議した。

2024年11月21日

株式会社オルトプラス 監査等委員会

監査等委員	佐藤 秀樹	Ⓔ
監査等委員	仙石 実	Ⓔ
監査等委員	遠藤 元一	Ⓔ

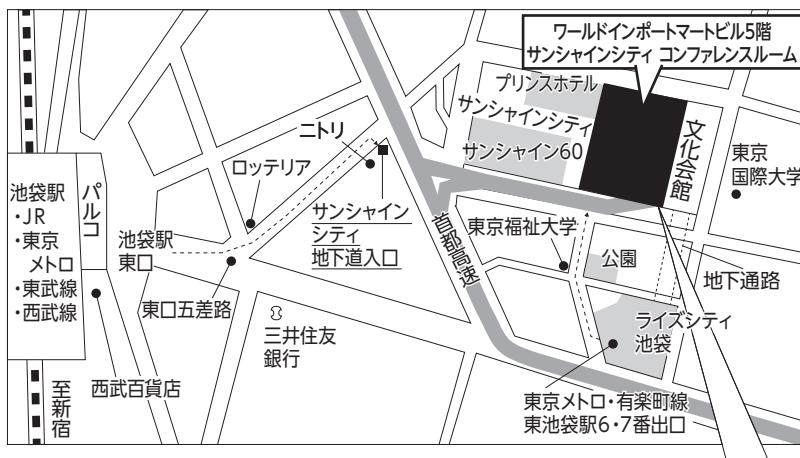
(注) 監査等委員佐藤秀樹、仙石実及び遠藤元一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場

東京都豊島区東池袋三丁目1番3号
サンシャインシティ
ワールドインポートマートビル5階
サンシャインシティ会議室
コンファレンスルーム「Room14」



交通のご案内

■JR線

池袋駅東口より徒歩10分

■東京メトロ

有楽町線東池袋駅6、7番出口より徒歩5分

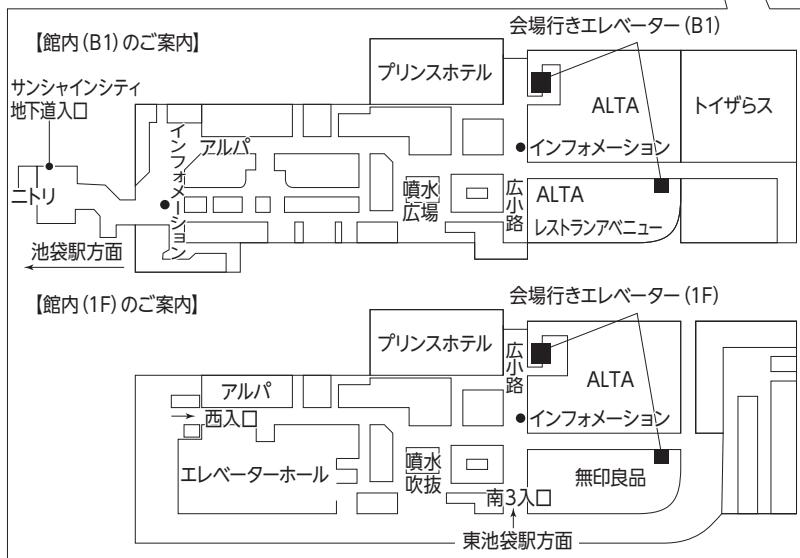
■都電

東池袋四丁目より徒歩7分

■車

首都高速5号線ご利用の方は東池袋ランプでお降りください。

※ 車でお越しの場合は、駐車券のご用意は
ございませんのでご了承ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。